

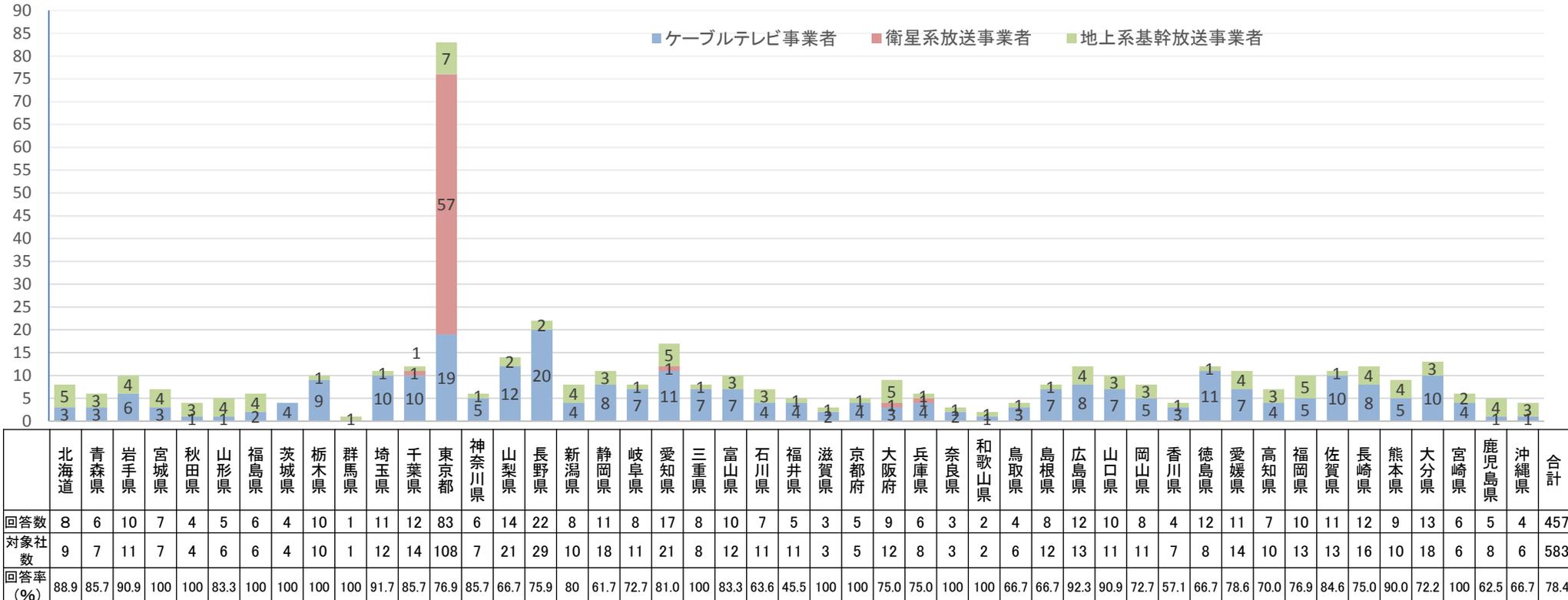
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成29年度フォローアップ調査結果

平成30年5月

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)

回答状況の概要 ①

1-1. 放送事業者からの回答状況（地域別）



	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計
回答数	8	6	10	7	4	5	6	4	10	1	11	12	83	6	14	22	8	11	8	17	8	10	7	5	3	5	9	6	3	2	4	8	12	10	8	4	12	11	7	10	11	12	9	13	6	5	4	457
対象社数	9	7	11	7	4	6	6	4	10	1	12	14	108	7	21	29	10	18	11	21	8	12	11	11	3	5	12	8	3	2	6	12	13	11	11	7	8	14	10	13	13	16	10	18	6	8	6	583
回答率(%)	88.9	85.7	90.9	100	100	83.3	100	100	100	100	91.7	85.7	76.9	85.7	66.7	75.9	80	61.7	72.7	81.0	100	83.3	63.6	45.5	100	100	75.0	75.0	100	100	66.7	66.7	92.3	90.9	72.7	57.1	66.7	78.6	70.0	76.9	84.6	75.0	90.0	72.2	100	62.5	66.7	78.4

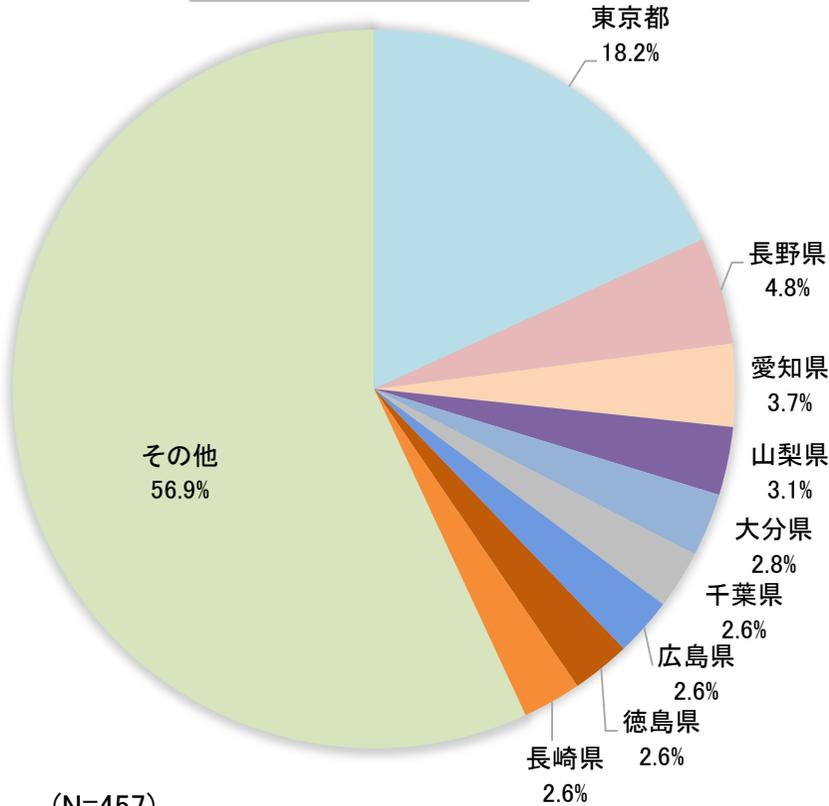
総合通信局等管内別	北海道総合通信局	東北総合通信局	関東総合通信局	信越総合通信局	東海総合通信局	北陸総合通信局	近畿総合通信局	中国総合通信局	四国総合通信局	九州総合通信局	沖縄総合通信事務所	合計
回答数	8	38	141	30	44	22	28	42	34	66	4	457
対象社数	9	41	177	39	58	34	33	53	49	84	6	583
回答率(%)	88.9	92.7	79.7	76.9	75.9	64.7	84.8	79.2	69.4	78.6	66.7	78.4

回答状況の概要 ②

1 - 2. 放送事業者からの回答状況

都道府県別

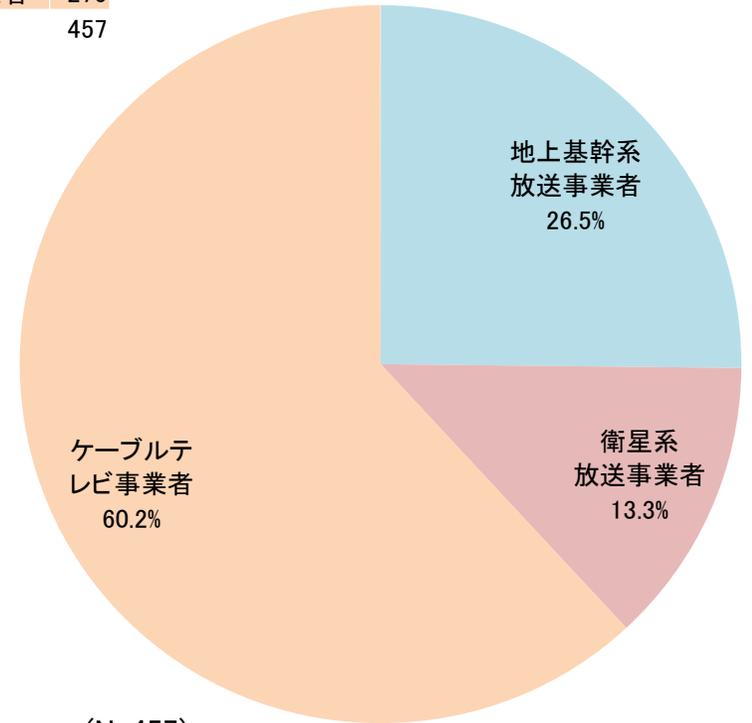
東京都	83
長野県	22
愛知県	17
山梨県	14
大分県	13
千葉県	12
広島県	12
徳島県	12
長崎県	12
その他	260
合計	457



(N=457)

地上基幹系放送事業者	121
衛星系放送事業者	61
ケーブルテレビ事業者	275
合計	457

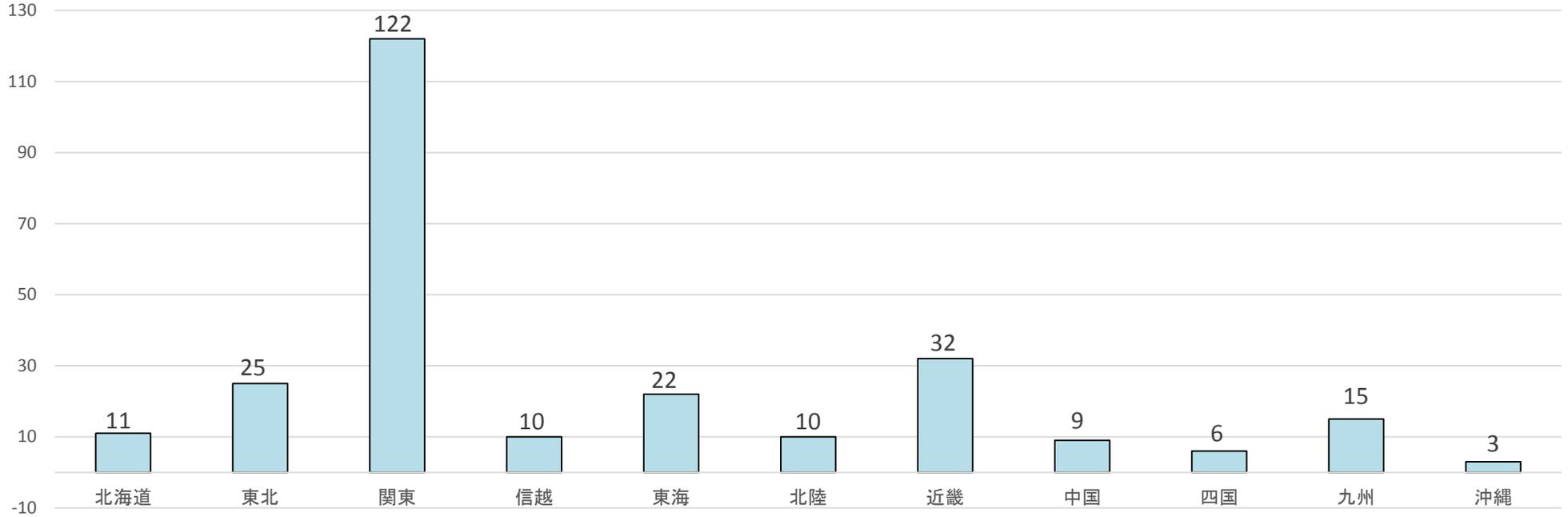
メディア別



(N=457)

回答状況の概要 ③

2. 番組製作会社からの回答状況（地域別）



	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
総合通信局等管内別	北海道総合通信局			東北総合通信局				関東総合通信局							信越総合通信局			東海総合通信局				北陸総合通信局			近畿総合通信局			中国総合通信局			四国総合通信局			九州総合通信局			沖縄総合通信事務所		合計								
回答数	11			25				122							10			22				10			32			9			6			15			3		265								
対象社数	38			81				612							30			77				37			145			29			21			82			12		1,164								
回答率(%)	28.9%			30.9%				19.9%							33.3%			28.6%				27.0%			22.1%			31.0%			28.6%			18.3%			25%		22.8%								

フォローアップ調査への回答（目次）

1. 放送コンテンツの制作委託の実績	P.5	10. 取引内容の変更及びやり直し	P.59
2. 会社概要	P.6	11. 音楽の著作権の帰属	P.63
3. ガイドラインの認知度	P.11	12. 放送コンテンツ(アニメ分野)における 制作取引形態の現状	P.70
4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」	P.16	13. ガイドラインの内容への要望	P.86
5. 会社の規模等	P.25		
6. 発注書の書面交付	P.30		
7. 下請代金の支払期日	P.35		
8. 著作権の帰属	P.36		
9. 取引価格の決定	P.46		

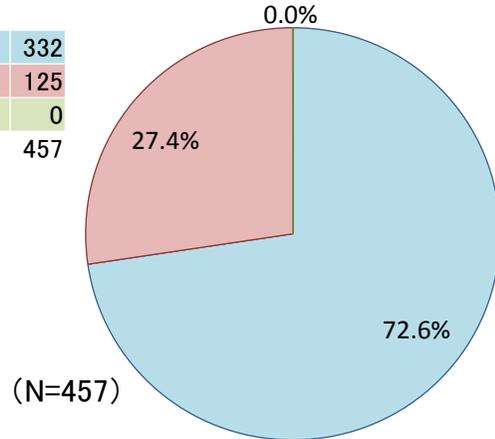
1. 放送コンテンツの製作委託の実績

放送事業者からの回答

【製作委託の実績】

調査対象期間中(平成29年1月1日から同年12月31日まで)に、放送番組の全部または一部の製作委託をしたことがありましたか。

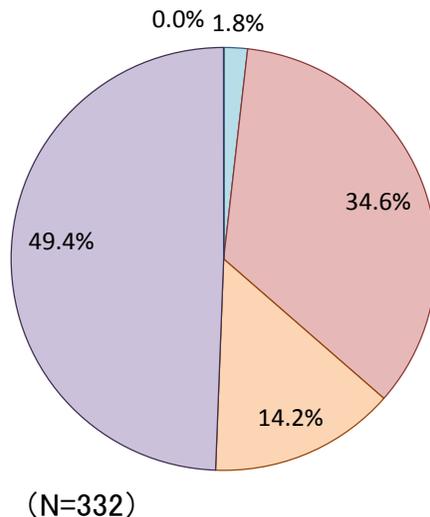
1. あった	332
2. なかった	125
無回答	0
合計	457



【会社の種別】

会社の種別に該当するものを一つご回答ください。

1. 地上系(キー局等(NHKを含む))	6
2. 地上系(地方局)	115
3. 衛星系	47
4. ケーブルテレビ系	164
無回答	0
合計	332

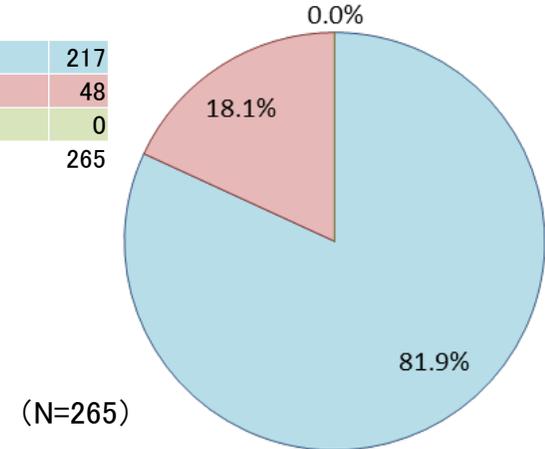


番組製作会社からの回答

【製作委託の実績】

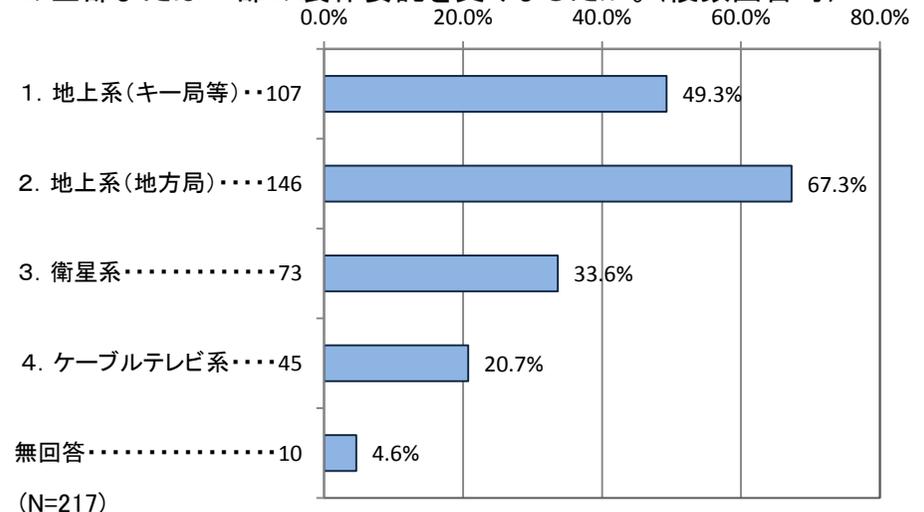
調査対象期間中(平成29年1月1日から同年12月31日まで)に、放送番組の全部または一部の製作委託を受けたことがありましたか。

1. あった	217
2. なかった	48
無回答	0
合計	265



【製作委託の種別】

調査対象期間中に、以下のいずれの種別の放送事業者から放送番組の全部または一部の製作委託を受けましたか。(複数回答可)

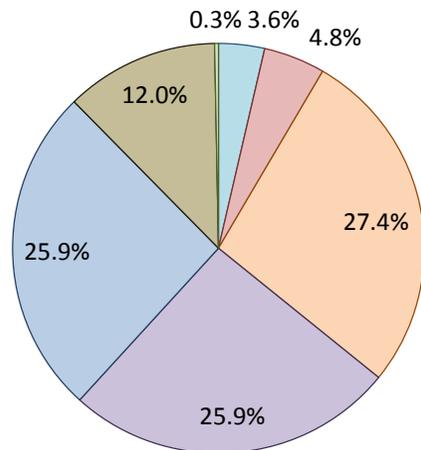


2. 会社概要 ① (従業員数)

放送事業者からの回答

【従業員数】
従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	12
2. 5~9人	16
3. 10~49人	91
4. 50~99人	86
5. 100~499人	86
6. 500人以上	40
無回答	1
合計	332

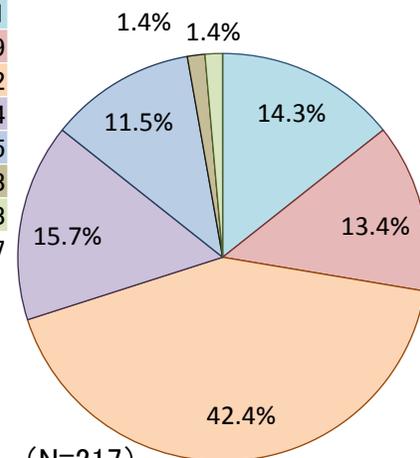


(N=332)

番組製作会社からの回答

【従業員数】
従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	31
2. 5~9人	29
3. 10~49人	92
4. 50~99人	34
5. 100~499人	25
6. 500人以上	3
無回答	3
合計	217



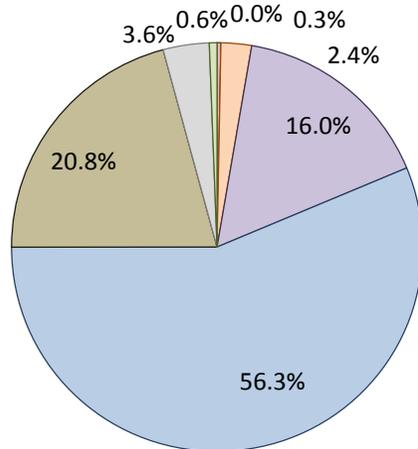
(N=217)

2. 会社概要 ② (年間の売上高)

放送事業者からの回答

【年間の売上高】
年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	0
2. 1千万円超、3千万円以下	1
3. 3千万円超、1億円以下	8
4. 1億円超、10億円以下	53
5. 10億円超、100億円以下	187
6. 100億円超	69
7. 回答できない	12
無回答	2
合計	332

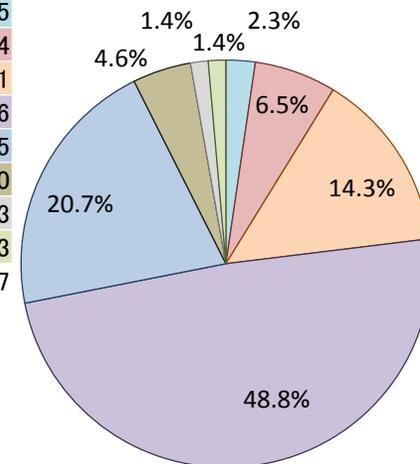


(N=332)

番組製作会社からの回答

【年間の売上高】
年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	5
2. 1千万円超、3千万円以下	14
3. 3千万円超、1億円以下	31
4. 1億円超、10億円以下	106
5. 10億円超、100億円以下	45
6. 100億円超	10
7. 回答できない	3
無回答	3
合計	217



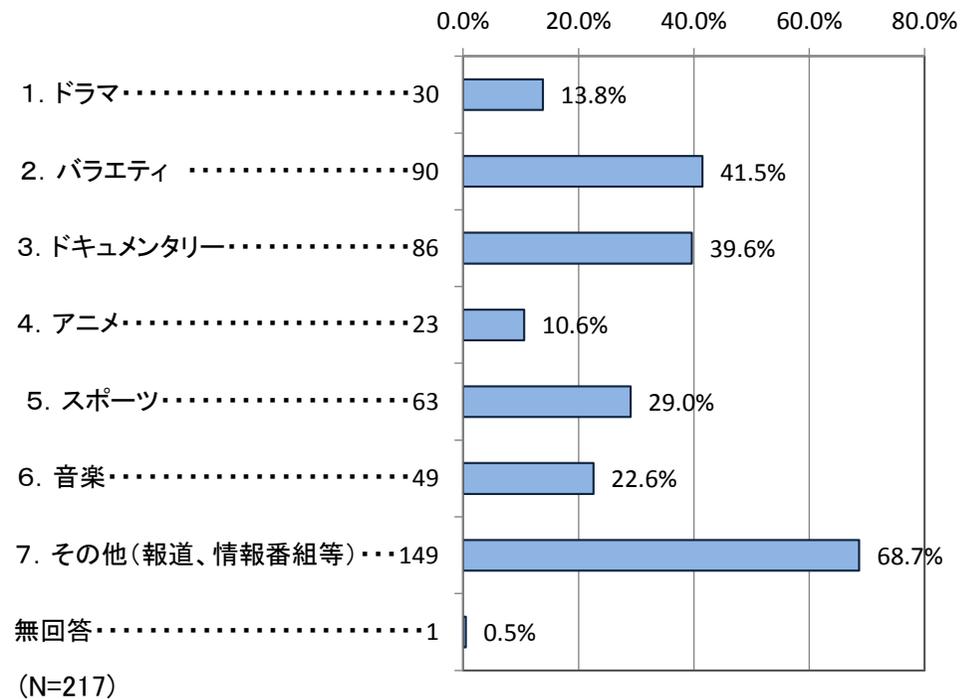
(N=217)

2. 会社概要 ③ (製作する放送コンテンツの種類)

番組制作会社からの回答

【製作する放送コンテンツの種類】

製作するコンテンツは何ですか。(複数回答可)



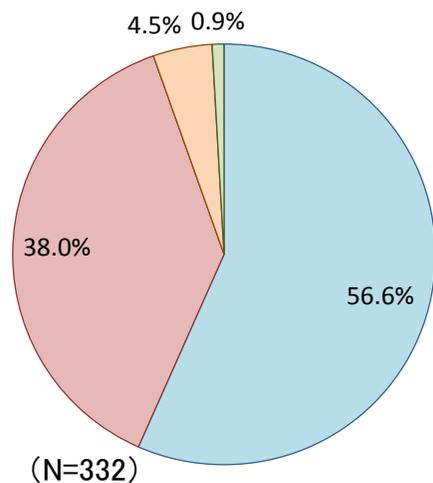
2. 会社概要 ④ (放送コンテンツのうち最も多い取引)

放送事業者からの回答

【発注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

発注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引は何ですか。

1. 「完パケ番組」取引	188
2. 「放送素材」の取引	126
3. その他	15
無回答	3
合計	332

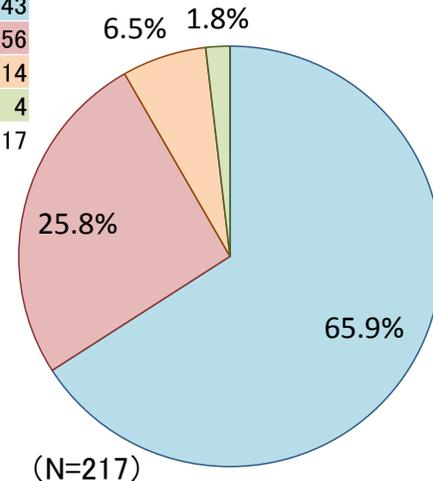


番組制作会社からの回答

【受注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

受注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引は何ですか。

1. 「完パケ番組」の取引	143
2. 「放送素材」の取引	56
3. その他	14
無回答	4
合計	217



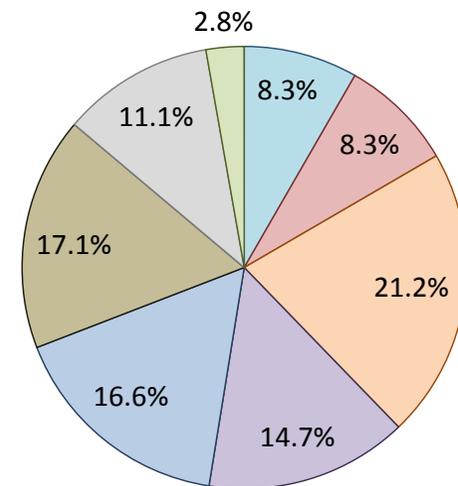
2. 会社概要 ⑤ (売上げ全体に占める割合)

番組製作会社からの回答

【売上げ全体に占める割合】

年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注が売上全体に占める割合はどれくらいでしょうか。

1. 5%以下	18
2. 5%超10%以下	18
3. 10%超30%以下	46
4. 30%超50%以下	32
5. 50%超70%以下	36
6. 70%超90%以下	37
7. 90%超	24
無回答	6
合計	217



(N=217)

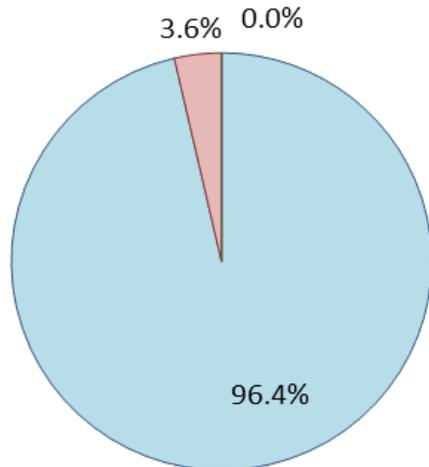
3. ガイドラインの認知度 ①

放送事業者からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	320
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	12
無回答	0
合計	332



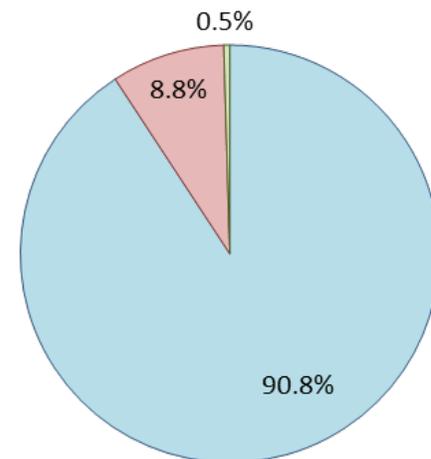
(N=332)

番組制作会社からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	197
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	19
無回答	1
合計	217



(N=217)

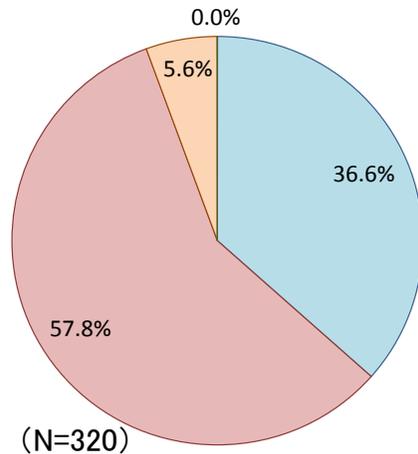
3. ガイドラインの認知度 ②

放送事業者からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	117
2. 概ね理解している	185
3. 十分に理解していない	18
無回答	0
合計	320

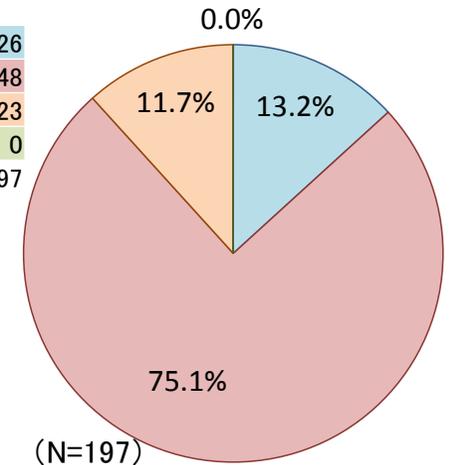


番組制作会社からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	26
2. 概ね理解している	148
3. 十分に理解していない	23
無回答	0
合計	197



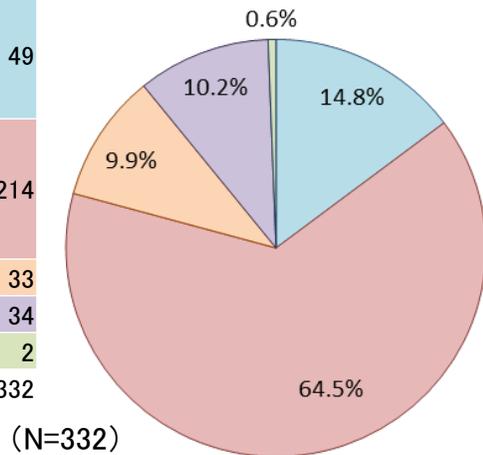
3. ガイドラインの認知度 ③（社内周知、研修会の実施）

放送事業者からの回答

【周知方法】

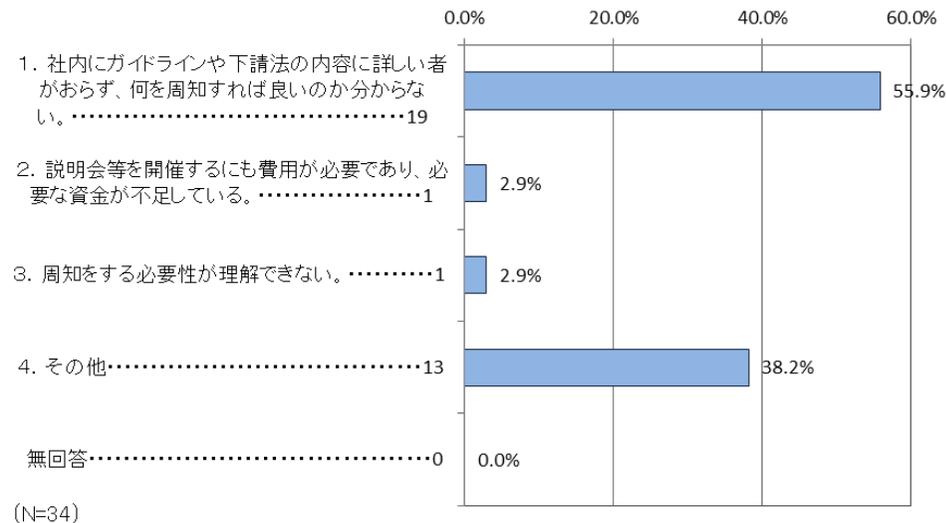
番組製作会社との契約を担当している者に対し、どのように下請法やガイドラインの内容を周知していますか。

1. 社内で定期的に説明会、研修会、セミナー等を開催し、担当者に対し、ガイドラインの内容を周知している。	49
2. 社内でガイドラインや下請法遵守マニュアルといった資料を担当者に配布し、ガイドラインの内容を周知している。	214
3. その他の方法で周知している。	33
4. 特に何もしていない。	34
無回答	2
合計	332



【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の理由】

ガイドラインの内容について、特に担当者へ周知をしていない理由について、該当するものを選択肢から全て選んで回答ください。（複数回答可）

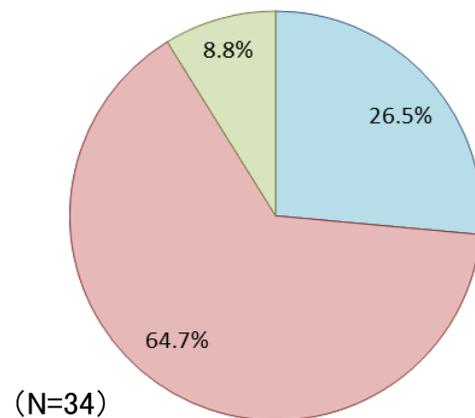


3. ガイドラインの認知度 ④（今後の周知予定）

放送事業者からの回答

【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の今後の周知の予定】
また、今後、担当者へのガイドラインの周知について、一年以内に実施する計画はありますか。

1. 一年以内に周知を実施することを計画している。	9
2. 一年以内に周知を実施する計画はない。	22
無回答	3
合計	34



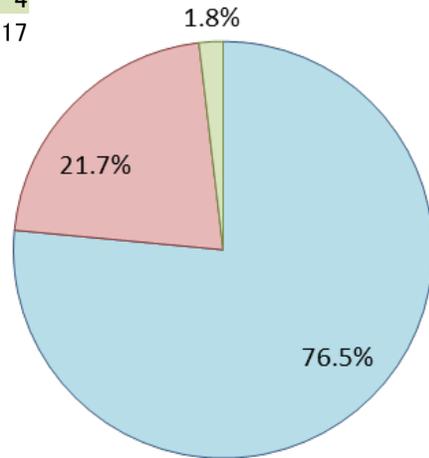
3. ガイドラインの認知度 ⑤（説明会・講習会・セミナー等への参加）

番組製作会社からの回答

【説明会等への参加意向】

今後、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会に参加したいと思いますか。

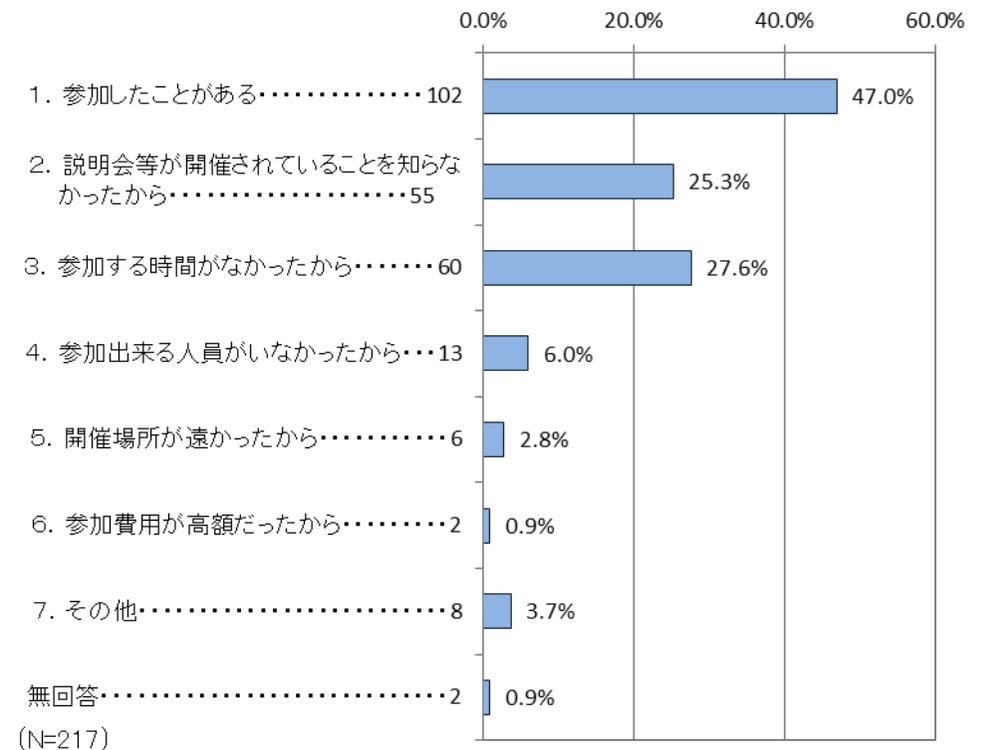
1. 参加したい	166
2. 参加したくない	47
無回答	4
合計	217



(N=217)

【説明会等への参加の有無、参加したことがない理由】

これまで、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会・セミナー等に参加したことはありますか。参加したことがない場合は、その理由をご回答ください。（複数回答可）



(N=217)

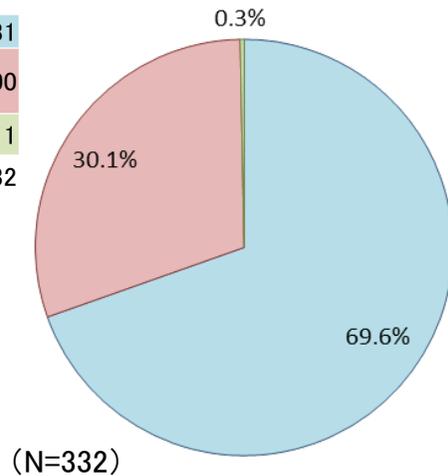
4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」①（協議会の認知度）

放送事業者からの回答

【協議会の認知度】

下請法等の関係法令及びガイドラインの周知・啓発を図るため、平成29年6月27日に設立された協議会を知っていましたか。

1. 知っていた	231
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	100
無回答	1
合計	332

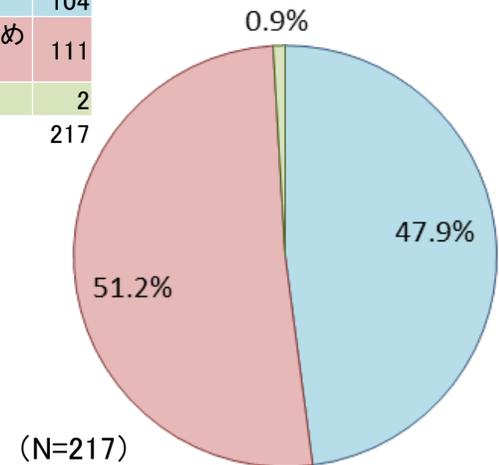


番組製作会社からの回答

【協議会の認知度】

下請法等の関係法令及びガイドラインの周知・啓発を図るため、平成29年6月27日に設立された協議会を知っていましたか。

1. 知っていた	104
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	111
無回答	2
合計	217



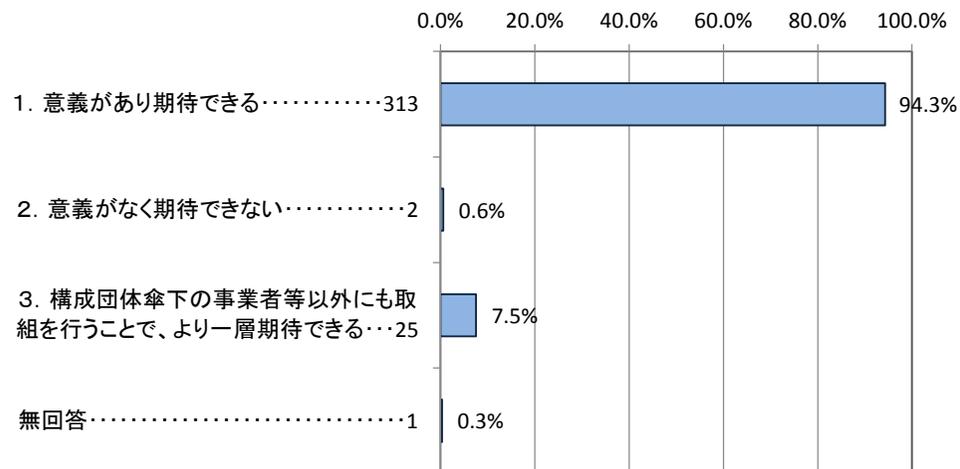
※ 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」(以下「協議会」という。):
平成29年6月27日、下請法等関係法令及び放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインの周知・啓発を図っていくことを目的に設立。学識経験者並びに放送事業者及び番組製作会社の業界団体等により構成。

4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」②（協議会による普及活動への期待）

放送事業者からの回答

【協議会による普及活動への期待】

協議会は、放送事業者、番組製作会社、双方の主要な団体が参加しているというメリットを生かし、ガイドライン等を構成団体傘下の事業者等の全体に普及させるための活動を実施しています。このような協議会の活動についてどう思いますか。（複数回答可）

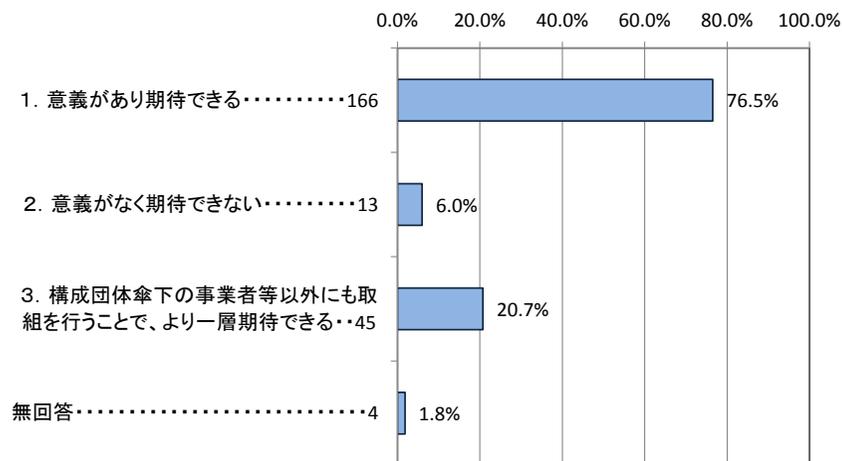


(N=332)

番組製作会社からの回答

【協議会による普及活動への期待】

協議会は、放送事業者、番組製作会社、双方の主要な団体が参加しているというメリットを生かし、ガイドライン等を構成団体傘下の事業者等の全体に普及させるための活動を実施しています。このような協議会の活動についてどう思いますか。（複数回答可）



(N=217)

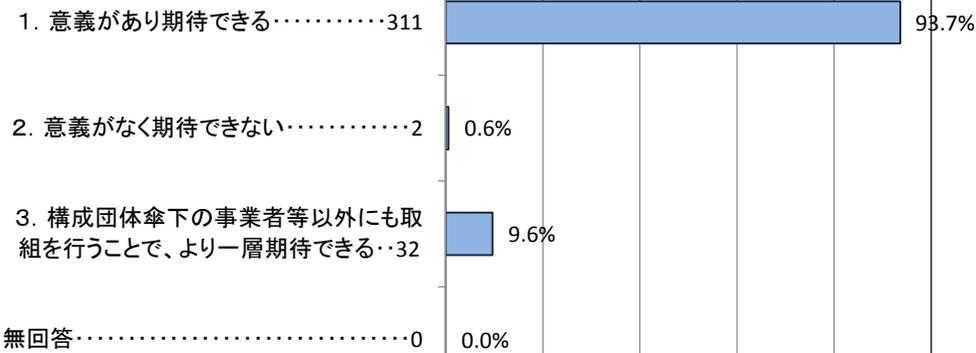
4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」③（受発注双方の認識の統一のための取組）

放送事業者からの回答

【受発注双方の認識の統一のための取組】

ガイドライン等が遵守され、適切に履行されるためには、放送事業者と番組制作会社の双方で、それらの内容についての認知や認識がそろい、実務の均一化が図られることが重要であるとの認識の下、協議会では、構成団体傘下の事業者等にガイドラインの周知を図っていくこととしています。このような協議会の取組についてどのように思いますか。（複数回答可）

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



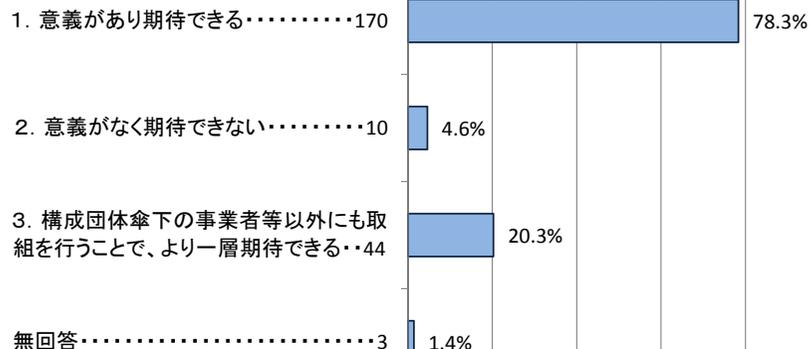
(N=332)

番組制作会社からの回答

【受発注双方の認識の統一のための取組】

ガイドライン等が遵守され、適切に履行されるためには、放送事業者と番組制作会社の双方で、それらの内容についての認知や認識がそろい、実務の均一化が図られることが重要であるとの認識の下、協議会では、構成団体傘下の事業者等にガイドラインの周知を図っていくこととしています。このような協議会の取組についてどのように思いますか。（複数回答可）

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



(N=217)

4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」④（回答率向上のための取組）

放送事業者からの回答

番組制作会社からの回答

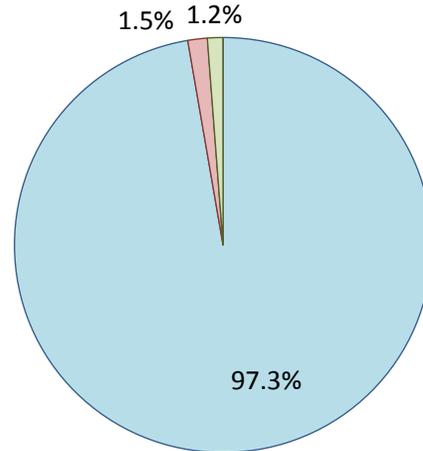
【回答率向上のための取組】

協議会は、構成団体傘下の事業者等ではない総務省フォローアップ調査の対象事業者に対しても広く同調査を周知し、回答率の向上を図っていくこととしています。このような取組についてどのように思いますか。

【回答率向上のための取組】

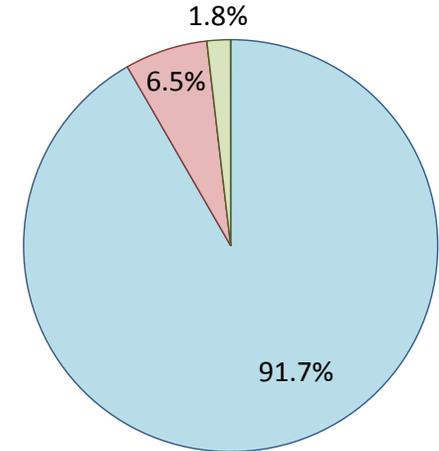
協議会は、構成団体傘下の事業者等ではない総務省フォローアップ調査の対象事業者に対しても広く同調査を周知し、回答率の向上を図っていくこととしています。このような取組についてどのように思いますか。

1. 意義があり期待できる	323
2. 意義がなく期待できない	5
無回答	4
合計	332



(N=332)

1. 意義があり期待できる	199
2. 意義がなく期待できない	14
無回答	4
合計	217



(N=217)

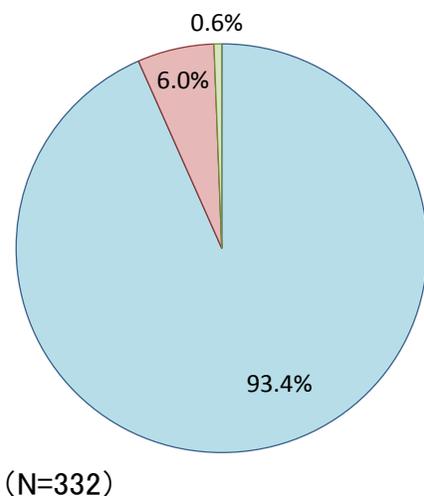
4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」⑤（普及促進策の浸透に向けた取組（パンフレット））

放送事業者からの回答

【パンフレットの利用意向】

協議会は、業界全体への普及促進策の浸透に向けた取組として、取引現場の実務担当者の方々に関心を持っていただくため、構成団体の各ホームページからダウンロード可能なパンフレットの作成を検討しています。このようなパンフレットを利用していきたいですか。

1. 利用していきたいと思う	310
2. 利用していきたいとは思わない	20
無回答	2
合計	332

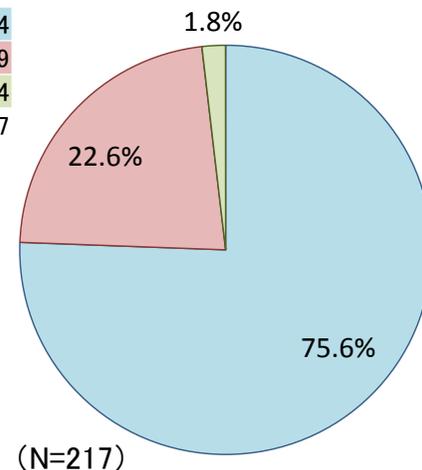


番組制作会社からの回答

【パンフレットの利用意向】

協議会は、業界全体への普及促進策の浸透に向けた取組として、取引現場の実務担当者の方々に関心を持っていただくため、構成団体の各ホームページからダウンロード可能なパンフレットの作成を検討しています。このようなパンフレットを利用していきたいですか。

1. 利用していきたいと思う	164
2. 利用していきたいとは思わない	49
無回答	4
合計	217

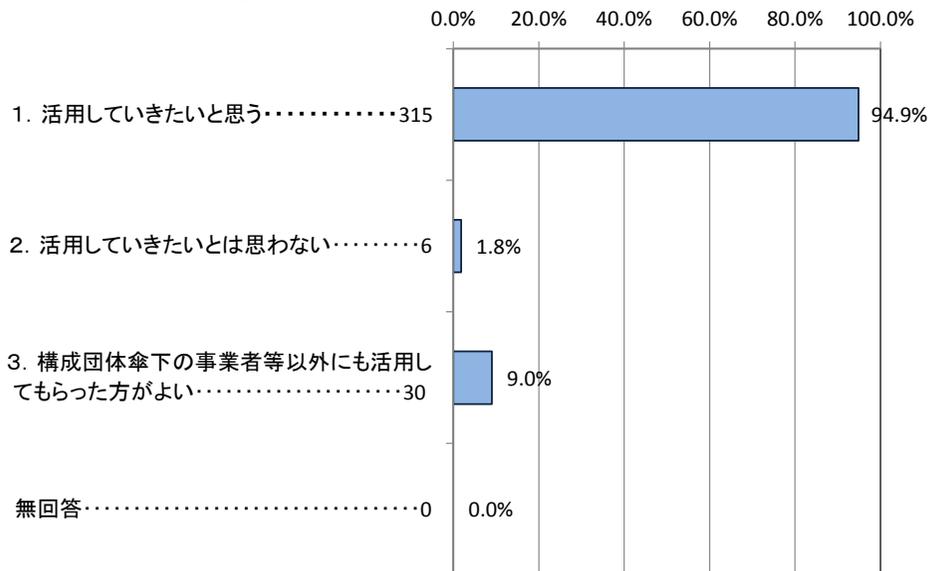


4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」⑥（受発注双方が活用できるマニュアルの策定）

放送事業者からの回答

【受発注双方が活用できるマニュアルの策定】

協議会は、簡便で親しみやすい内容のマニュアルを作成し、研修会・説明会等の教材として活用することとしています。こうしたマニュアルを活用していきたいですか。（複数回答可）

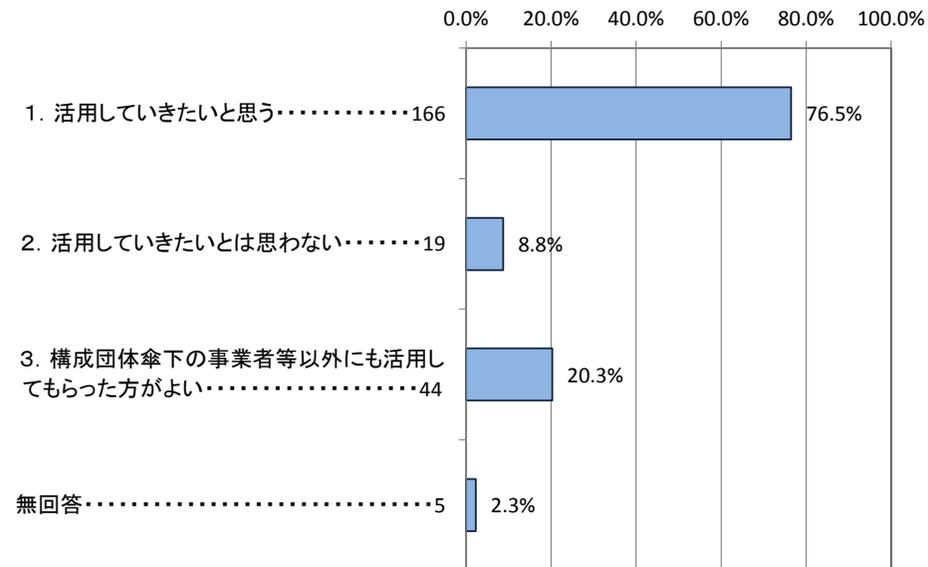


(N=332)

番組制作会社からの回答

【受発注双方が活用できるマニュアルの策定】

協議会は、簡便で親しみやすい内容のマニュアルを作成し、研修会・説明会等の教材として活用することとしています。こうしたマニュアルを活用していきたいですか。（複数回答可）



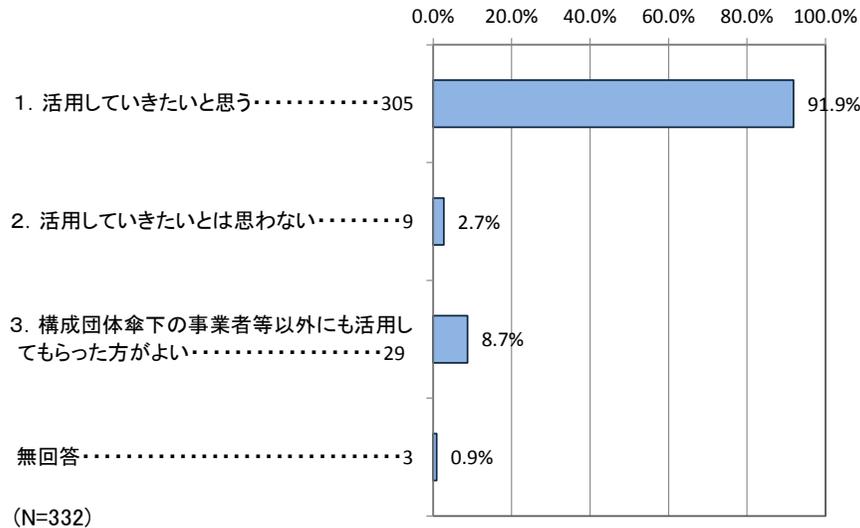
(N=217)

4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」⑦（研修会等の開催スケジュール情報の活用）

放送事業者からの回答

【研修会等の開催スケジュール情報の活用意向】

協議会は、構成団体等が主催する研修会等のスケジュールを把握し、整理した上で、構成団体傘下の関係者に対して、各研修会の年間を通じての開催情報を提供することとしています。こうした研修会等の開催スケジュールの情報を活用していきたいですか。（複数回答可）

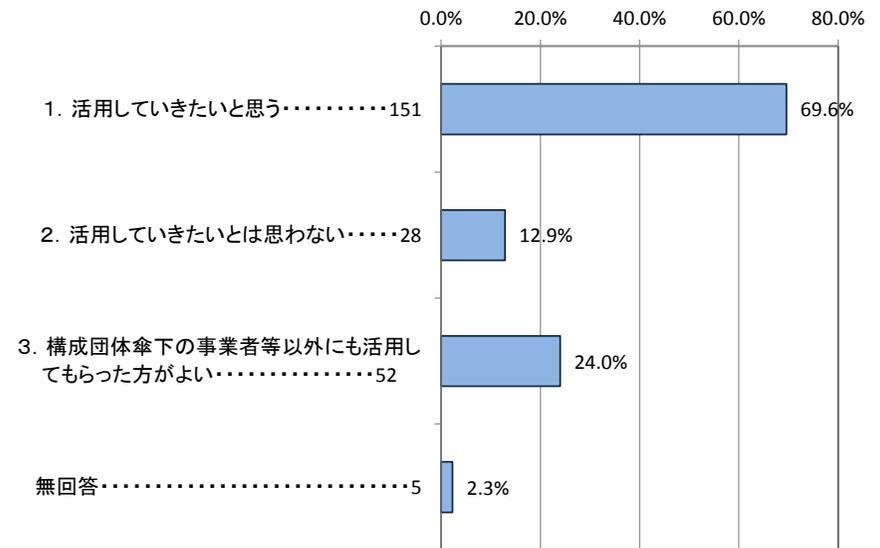


(N=332)

番組制作会社からの回答

【研修会等の開催スケジュール情報の活用意向】

協議会は、構成団体等が主催する研修会等のスケジュールを把握し、整理した上で、構成団体傘下の関係者に対して、各研修会の年間を通じての開催情報を提供することとしています。こうした研修会等の開催スケジュールの情報を活用していきたいですか。（複数回答可）



(N=217)

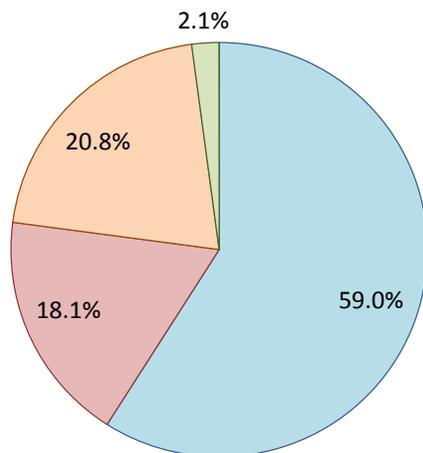
4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」⑧（ベストプラクティスの収集）

放送事業者からの回答

【ベストプラクティスの収集】

協議会は、望ましい取引慣行（ベストプラクティス）を収集することとしています。ベストプラクティスの収集のための方法として、最も有用だと思うのはどれですか。

1. 放送事業者と元請・一次の番組製作会社の間における取引事例を中心として、ベストプラクティスを収集する	196
2. 構成団体傘下の事業者等の取引事例について、ベストプラクティスを収集する	60
3. 構成団体傘下の事業者等だけでなく、それ以外の事業者等からも、幅広くベストプラクティスを収集する	69
無回答	7
合計	332



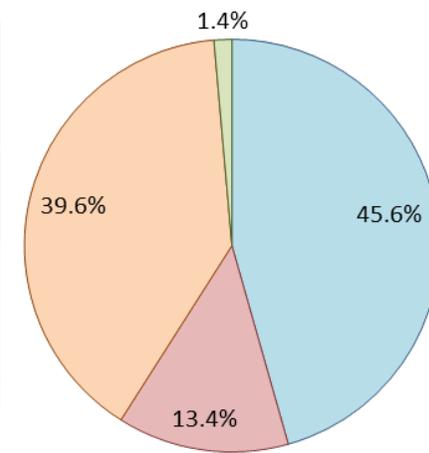
(N=332)

番組製作会社からの回答

【ベストプラクティスの収集】

協議会は、望ましい取引慣行（ベストプラクティス）を収集することとしています。ベストプラクティスの収集のための方法として、最も有用だと思うのはどれですか。

1. 放送事業者と元請・一次の番組製作会社の間における取引事例を中心として、ベストプラクティスを収集する	99
2. 構成団体傘下の事業者等の取引事例について、ベストプラクティスを収集する	29
3. 構成団体傘下の事業者等だけでなく、それ以外の事業者等からも、幅広くベストプラクティスを収集する	86
無回答	3
合計	217

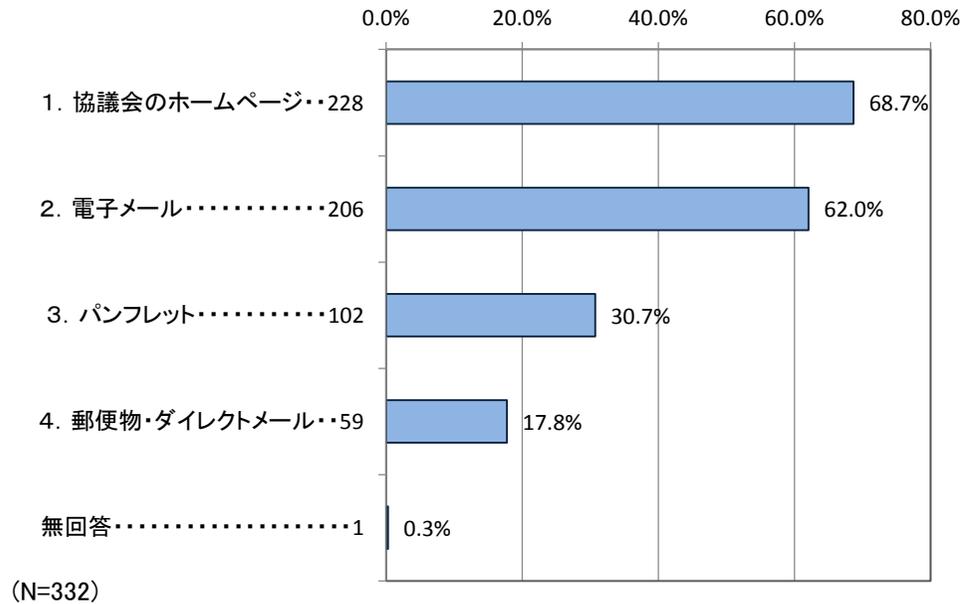


(N=217)

4. 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」⑨（活動や取組の認知方法）

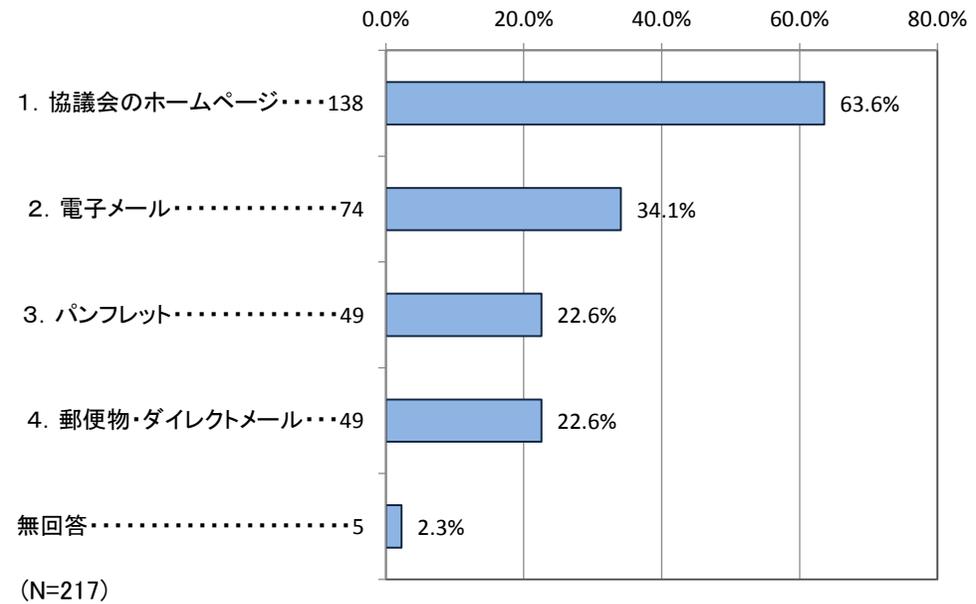
放送事業者からの回答

【活動や取組の認知方法】
協議会の活動や取組について、どのような方法で知りたいと思いますか。（複数回答可）



番組制作会社からの回答

【活動や取組の認知方法】
協議会の活動や取組について、どのような方法で知りたいと思いますか。（複数回答可）



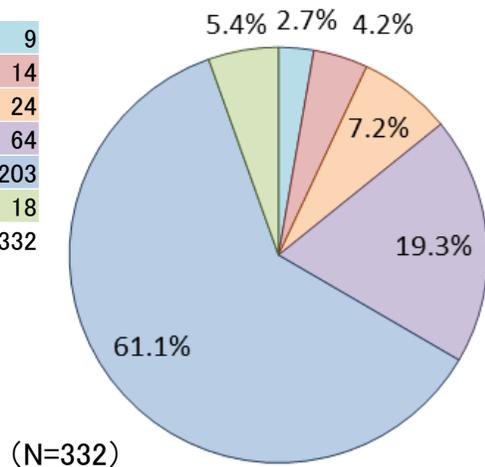
5. 会社の規模等 ① (資本金)

放送事業者からの回答

【資本金額】

資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	9
2. 1千万円超、5千万円以下	14
3. 5千万円超、1億円以下	24
4. 1億円超、3億円以下	64
5. 3億円超	203
無回答	18
合計	332

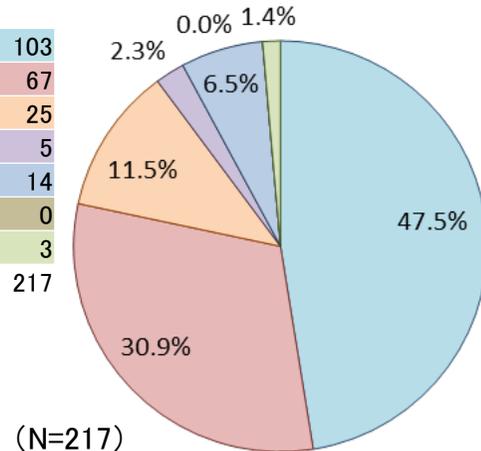


番組製作会社からの回答

【資本金額】

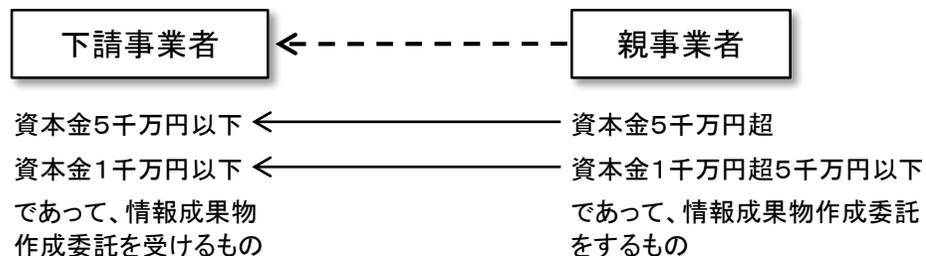
資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	103
2. 1千万円超、5千万円以下	67
3. 5千万円超、1億円以下	25
4. 1億円超、3億円以下	5
5. 3億円超	14
6. その他(個人事業主等)	0
無回答	3
合計	217



【参考】下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引

(放送コンテンツの製作取引の場合)



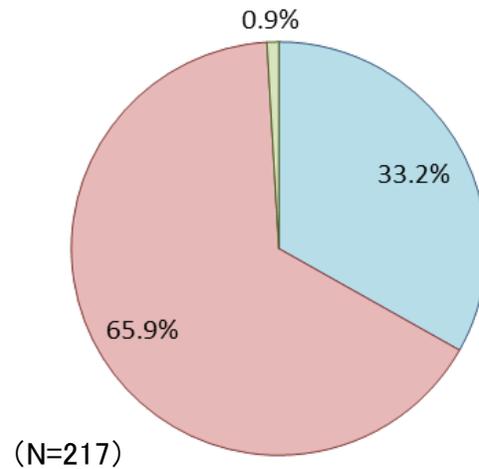
5. 会社の規模等 ② (放送事業者との資本関係)

番組製作会社からの回答

【放送事業者との資本関係】

放送事業者と資本関係がありますか(放送事業者と同一株主の傘下にあるなど放送事業者と同一企業グループに属している場合を含みます。)

1. ある	72
2. ない	143
無回答	2
合計	217



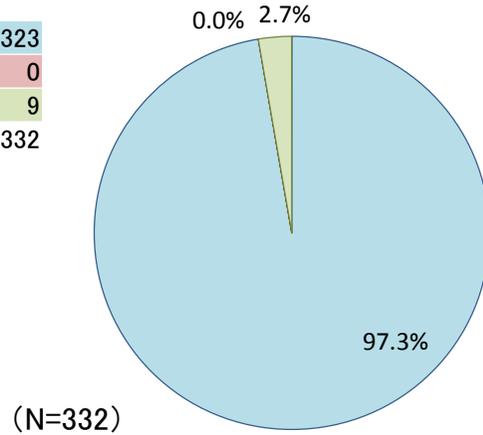
5. 会社の規模等 ③ (増資要請)

放送事業者からの回答

【増資要請】

番組制作会社に対して、主に下請代金支払遅延等防止法の対象外とする観点から、増資を要請したことはありますか。

1. なかった	323
2. あった	0
無回答	9
合計	332

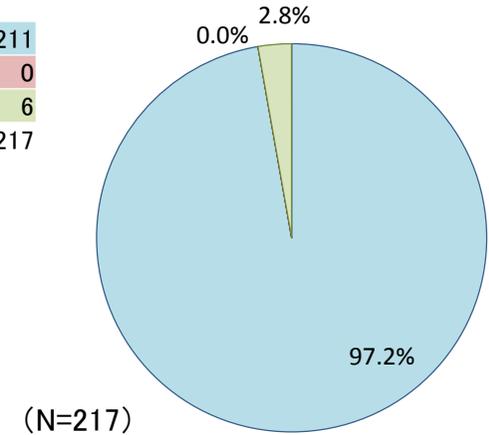


番組制作会社からの回答

【増資要請】

放送事業者から、増資の要請をされたことはありますか。

1. なかった	211
2. あった	0
無回答	6
合計	217



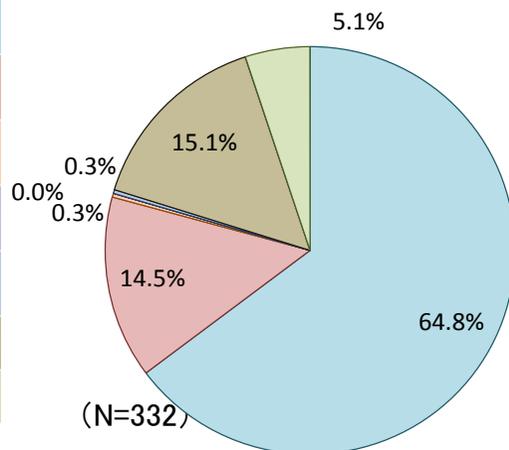
5. 会社の規模等 ④ (取引構造)

放送事業者からの回答

【下請状況の把握】

下請取引に関し、取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について、どの程度先の取引関係についてまで把握していますか。

1. 御社の直接取引先(元請・一次取引先A)の取組のみ把握	215
2. 御社から数えて二次取引先Bの取組まで把握	48
3. 御社から数えて三次取引先Cの取組まで把握	1
4. 御社から数えて四次取引先Dの取組まで把握	0
5. 御社から数えて五次取引先E以降の取組まで把握	1
6. 把握していない	50
無回答	17
合計	332



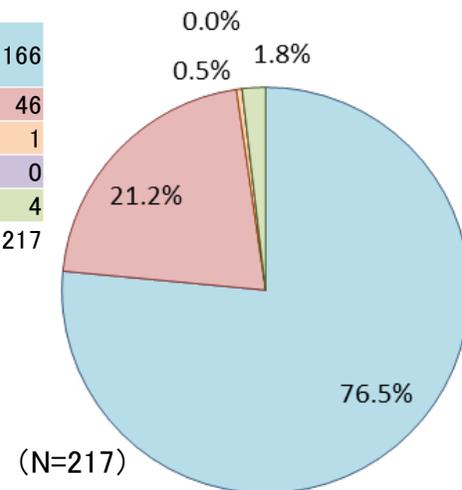
例) 御社 → 番組製作会社A → 番組製作会社B → 番組製作会社C → D → E
 (元請・一次) (二次) (三次)

番組製作会社からの回答

【下請実績】

コンテンツ制作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。

1. 放送事業者から元請・一次として受注	166
2. 元請・一次から二次として受注	46
3. 二次から三次として受注	1
4. 把握していない・不明	0
無回答	4
合計	217



例) 放送事業者A → 番組製作会社B → 番組製作会社C → 番組製作会社D
 (元請・一次) (二次) (三次)

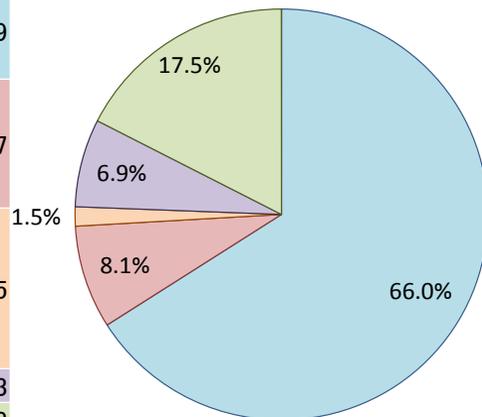
5. 会社の規模等 ⑤ (子会社を通じた受発注など)

放送事業者からの回答

【放送局系列の番組製作会社からの発注】

自らが設立した子会社を発注者として、当該子会社に委託した番組製作の全部または相当部分について番組製作会社に再委託した例はありましたか。また、その際、当該子会社から当該番組製作会社に対し、発注書や契約書等の書面の交付は行われましたか。

1. 当該子会社に委託した番組製作の全部または相当部分が再委託されたことはない。	219
2. 当該子会社に委託した番組製作の全部または相当部分が再委託されたことがあるが、発注書や契約書等の書面は交付した。	27
3. 当該子会社に委託した番組製作の全部または相当部分が再委託されたことがあるが、発注書や契約書等の書面が交付されなかったことがあった。	5
4. 把握していない。	23
無回答	58
合計	332



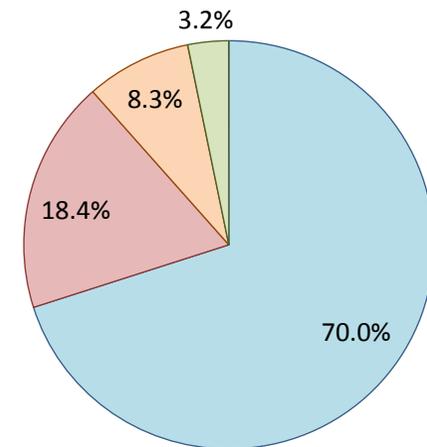
(N=332)

番組製作会社からの回答

【放送局系列の番組製作会社からの受注】

放送事業者が、自らが設立した子会社を発注者として、当該子会社に委託した番組製作の全部または相当部分について番組製作会社に再委託した例はありましたか。また、その際、当該子会社から番組製作会社に対し、発注書や契約書等の書面の交付は行われましたか。

1. 当該子会社に委託された番組製作の全部または相当部分を再委託されたことはない。	152
2. 当該子会社に委託された番組製作の全部または相当部分を再委託されたことがあるが、発注書や契約書等の書面は交付された。	40
3. 当該子会社に委託された番組製作の全部または相当部分を再委託されたことがあるが、発注書や契約書等の書面が交付されないことがあった。	18
無回答	7
合計	217



(N=217)

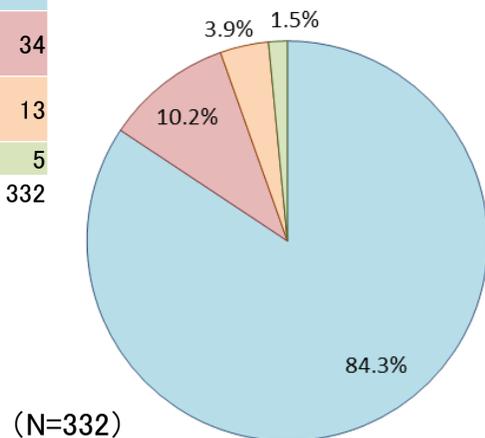
6. 発注書の書面交付 ①

放送事業者からの回答

【発注書】

番組制作会社に番組制作を委託する際、発注書の交付をしていましたか。

1. 常に発注書を交付していた(契約書を発注書面とする場合を含む、以下同じ。)	280
2. 発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。	34
3. 発注書面の交付を全くしていなかった。	13
無回答	5
合計	332

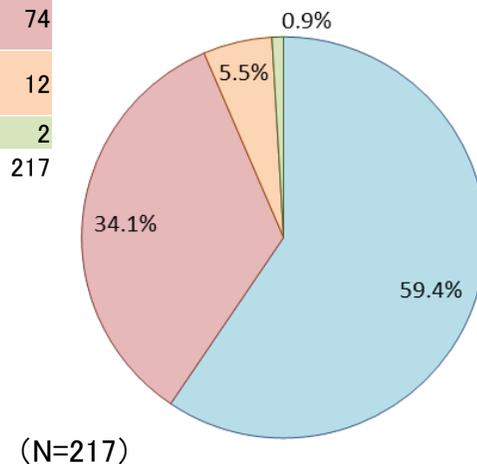


番組制作会社からの回答

【発注書】

放送事業者から放送番組の制作委託を受ける際、発注書の交付を受けていましたか。

1. 常に発注書の交付を受けていた。(契約書を発注書面とする場合を含む、以下同じ。)	129
2. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合があった。	74
3. 発注書面の交付を全く受けなかった。	12
無回答	2
合計	217

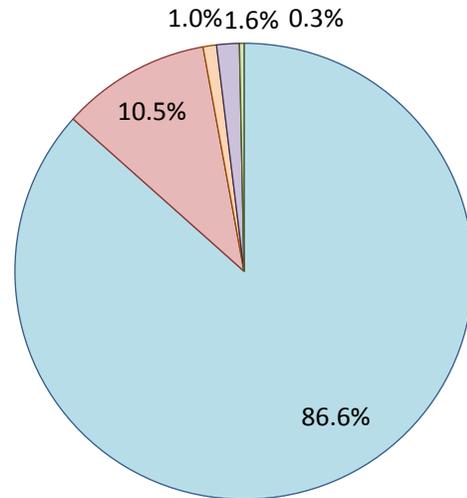


6. 発注書の書面交付②（発注書の記載内容）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の記載事項】
放送番組の制作委託を発注する際、交付した発注書面には具体的な必要記載事項を記載していましたか。

1. 常に交付段階で記載していた。	272
2. 交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。	33
3. 常に交付段階においては記載していなかった。	3
4. その他	5
無回答	1
合計	314

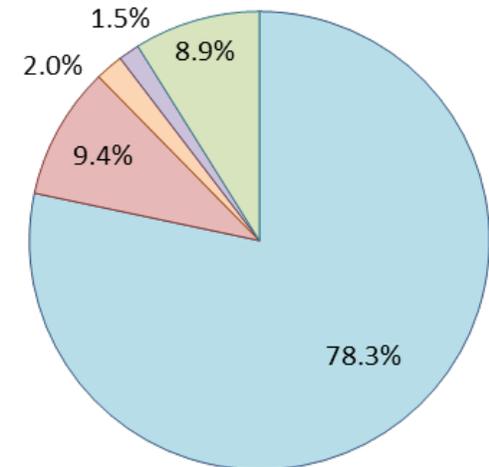


(N=314)

番組制作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた」「受けた場合と受けなかった場合があった」と回答した番組制作会社における発注書の記載事項】
放送局から放送番組の制作委託を受ける際、交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

1. 常に交付段階で記載があった。	159
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	19
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	4
4. その他	3
無回答	18
合計	203



(N=203)

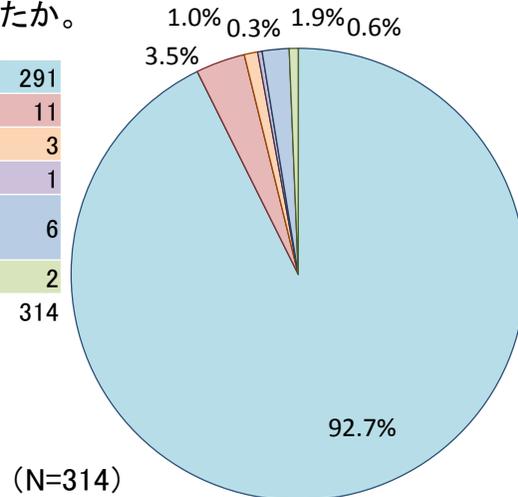
6. 発注書の書面交付③（発注書の交付時期）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の交付時期】

発注書は概ねいつ交付していましたか。

1. 発注後～制作開始前	291
2. 制作開始後～受領時	11
3. 受領後～放送前	3
4. 放送後	1
5. その他(入金後、他の番組とまとめて交付等)	6
無回答	2
合計	314

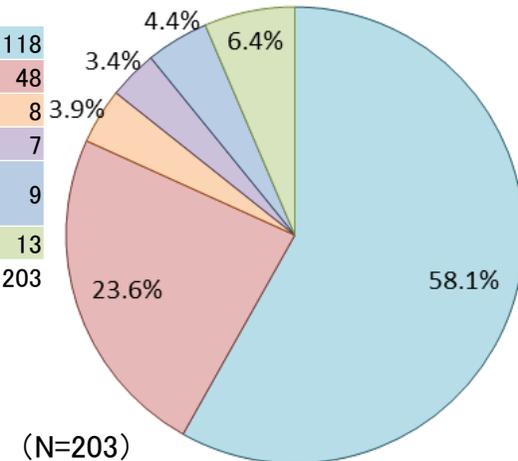


番組制作会社からの回答

【「常に交付段階で記載があった。」と回答した番組制作会社における発注書の交付時期】

発注書は概ねいつ交付されていましたか。

1. 受注後～制作開始前	118
2. 制作開始後～納品時	48
3. 納品後～放送前	8
4. 放送後	7
5. その他(入金後、他の番組とまとめて交付等)	9
無回答	13
合計	203



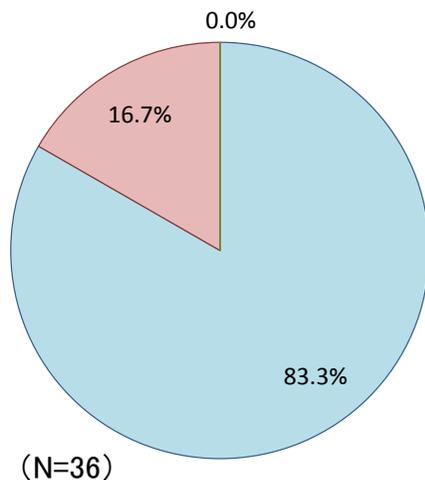
6. 発注書の書面交付④（補充書面）

放送事業者からの回答

【「交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。」
「常に交付段階においては記載していなかった。」と回答した放送事業者における補充書面の記載事項】

後に交付した補充書面において、発注書の具体的な必要記載事項を記載していましたか。

1. 記載していた	30
2. 記載していなかった	6
無回答	0
合計	36

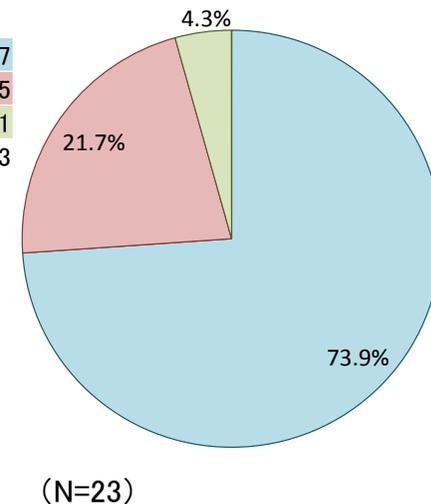


番組製作会社からの回答

【「交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。」
「常に交付段階においては記載がなかった。」と回答した番組製作会社における補充書面の記載事項】

後に交付された補充書面において、発注書の具体的な必要記載事項の記載がありましたか。

1. 記載があった	17
2. 記載がなかった	5
無回答	1
合計	23



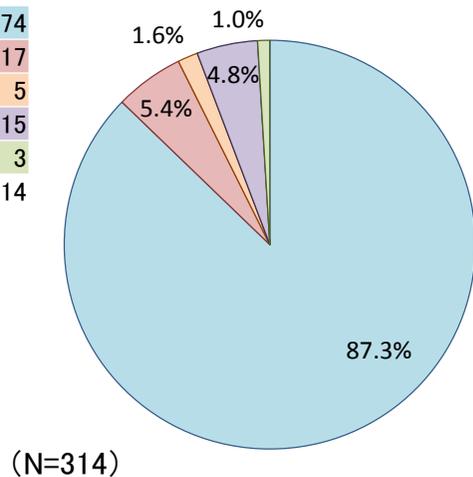
6. 発注書の書面交付⑤（保管期間）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の保管期間】

番組製作会社と交わした発注書面等の保管期間をお答えください。

1. 2年間以上	274
2. 1年～2年間未満	17
3. 1年間未満	5
4. わからない	15
無回答	3
合計	314

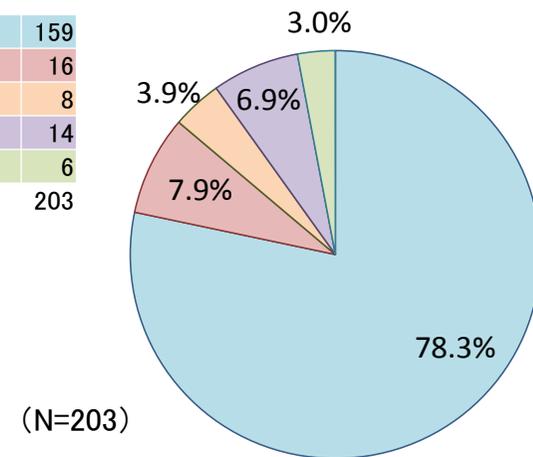


番組製作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた。」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合があった。」と回答した番組製作会社における発注書の保管期間】

放送事業者から受領した発注書面等の保管期間をお答えください。

1. 2年間以上	159
2. 1年～2年間未満	16
3. 1年間未満	8
4. わからない	14
無回答	6
合計	203

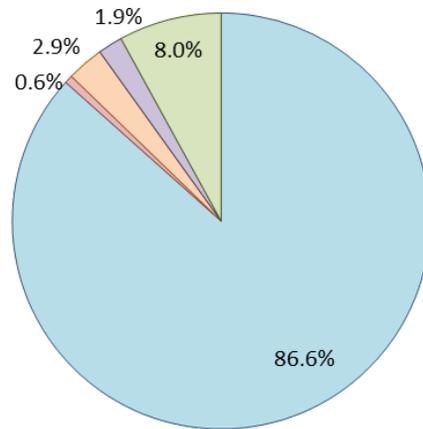


7. 下請代金の支払期日

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「交付する場合としない場合があった」と回答した放送事業者における発注書の支払期日】
発注書に記載された下請代金の支払期日は、番組の受領日から60日以内となっていましたか。

1. すべて60日以内となっていた。	272
2. 60日を超えていた場合があった。	2
3. 期日記入なし	9
4. その他	6
無回答	25
合計	314

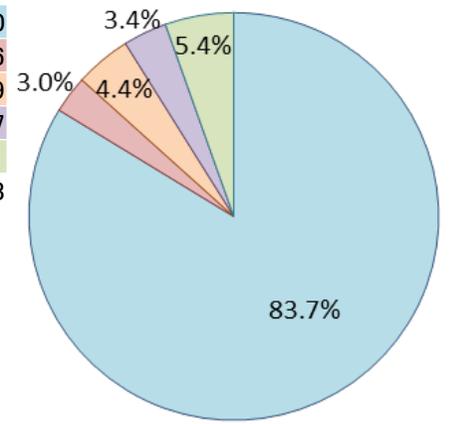


(N=314)

番組制作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた」「受けた場合と受けなかった場合があった」と回答した番組制作会社における発注書の支払期日】
発注書に記載された下請代金の支払期日は、番組の受領日から60日以内となっていましたか。

1. すべて60日以内となっていた。	170
2. 60日を超えていた場合があった。	6
3. 期日記入なし	9
4. その他	7
無回答	11
合計	203



(N=203)

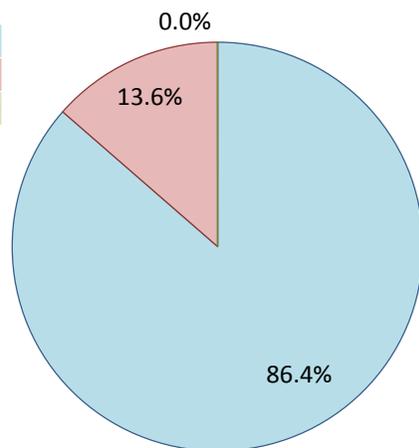
8. 著作権の帰属 ①（完全製作委託型番組の製作委託の実績）

放送事業者からの回答

【完パケ番組の製作委託の実績】

調査対象期間中（平成29年1月1日～同年12月31日まで）に、完全製作委託型番組（以下「完パケ番組」）の製作委託をしたことがありますか。

1. あった	287
2. なかった	45
無回答	0
合計	332



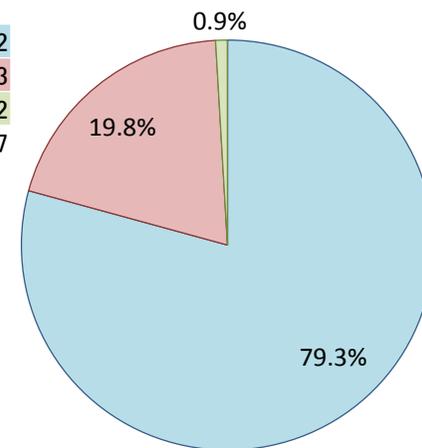
(N=332)

番組製作会社からの回答

【完パケ番組の製作委託の実績】

調査対象期間中（平成29年1月1日～同年12月31日まで）に、完全製作委託型番組（以下「完パケ番組」）の製作委託を受けたことがありますか。

1. あった	172
2. なかった	43
無回答	2
合計	217



(N=217)

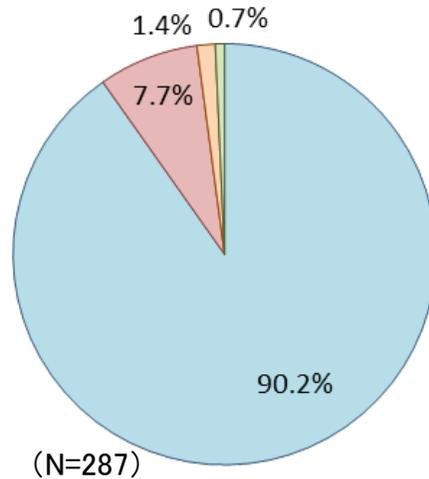
8. 著作権の帰属②（事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権等に関する協議の有無】

完パケ番組の制作委託をする際に、その番組や素材に関する著作権、窓口業務の取扱いについて、番組制作会社と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に十分な協議をした。または、番組制作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により著作権の帰属や窓口業務の担当を決定していた。	259
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	22
3. 協議はしておらず、自ら(御社)が提示する条件に従わせていた。	4
無回答	2
合計	287

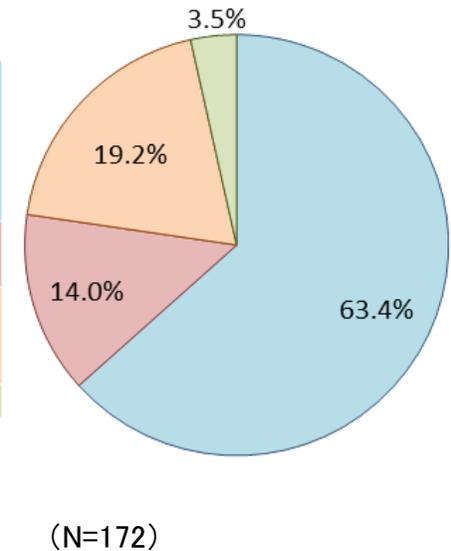


番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権等に関する協議の有無】

放送事業者から完パケ番組の制作委託を受ける際に、その番組や素材に関する著作権、窓口業務の取扱いについて、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に十分な協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により取扱を決定していた。	109
2. 協議の機会が設けられる場合と、設けられない場合があった。	24
3. 協議の機会は全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	33
無回答	6
合計	172



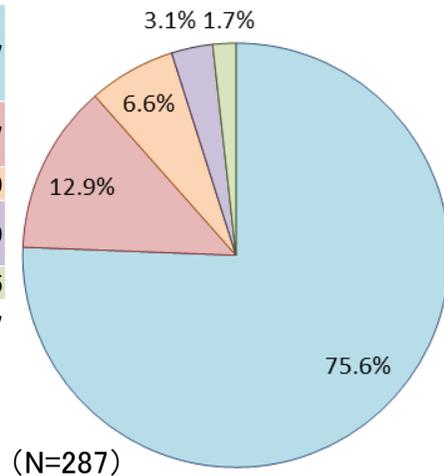
8. 著作権の帰属③（契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権等に関する契約書等への記載】

著作権の譲渡に対する対価や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件は、発注書や契約書等に記載していましたか。

1. すべての番組について、対価その他の条件を、発注書面や契約書等に記載していた。	217
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	37
3. 全く記載していなかった。	19
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	9
無回答	5
合計	287

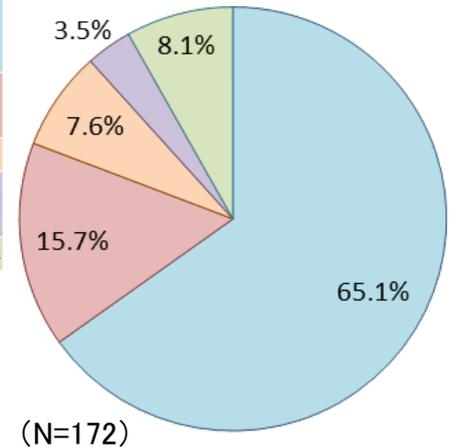


番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組製作会社における著作権等に関する契約書等への記載】

著作権の譲渡に対する対価や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件は、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. すべての番組について、対価その他の条件が、発注書面や契約書等に記載されていた。	112
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	27
3. 全く記載されていなかった。	13
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	6
無回答	14
合計	172



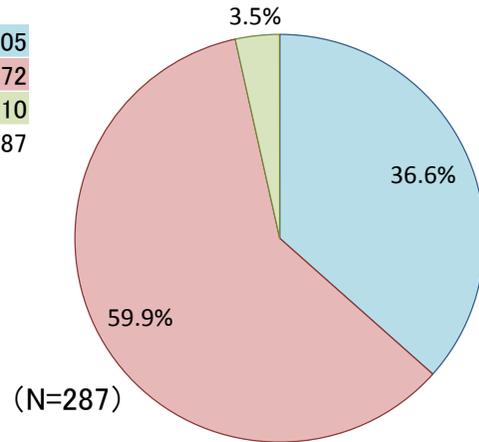
8. 著作権の帰属④（著作権譲渡の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権譲渡の有無】

完パケ番組の制作委託をするに当たり、その番組や素材の著作権の譲渡を受けたことがありましたか。

1. なかった	105
2. あった	172
無回答	10
合計	287

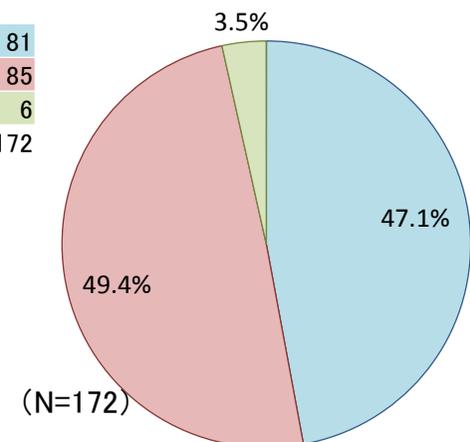


番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権譲渡の有無】

放送事業者から完パケ番組の制作委託を受けるに当たり、その番組や素材に関して著作権を譲渡したことがありましたか。

1. なかった	81
2. あった	85
無回答	6
合計	172



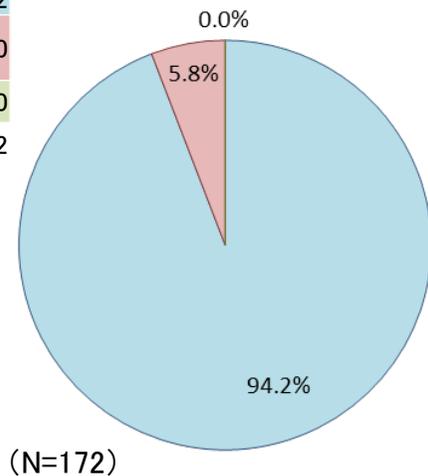
8. 著作権の帰属⑤（著作権譲渡の対価の支払）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡の対価の支払】

著作権の譲渡の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡の対価を支払っていた。	162
2. 著作権譲渡の対価を支払っていない場合があった。	10
無回答	0
合計	172

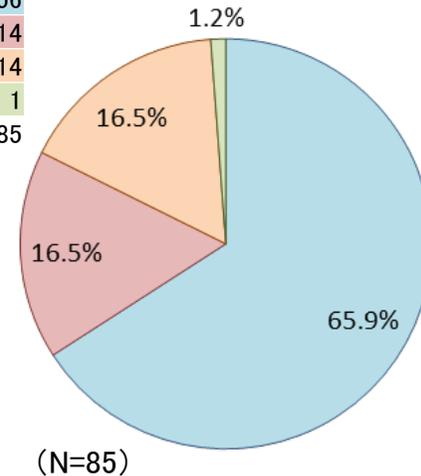


番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡の対価の受取】

著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。

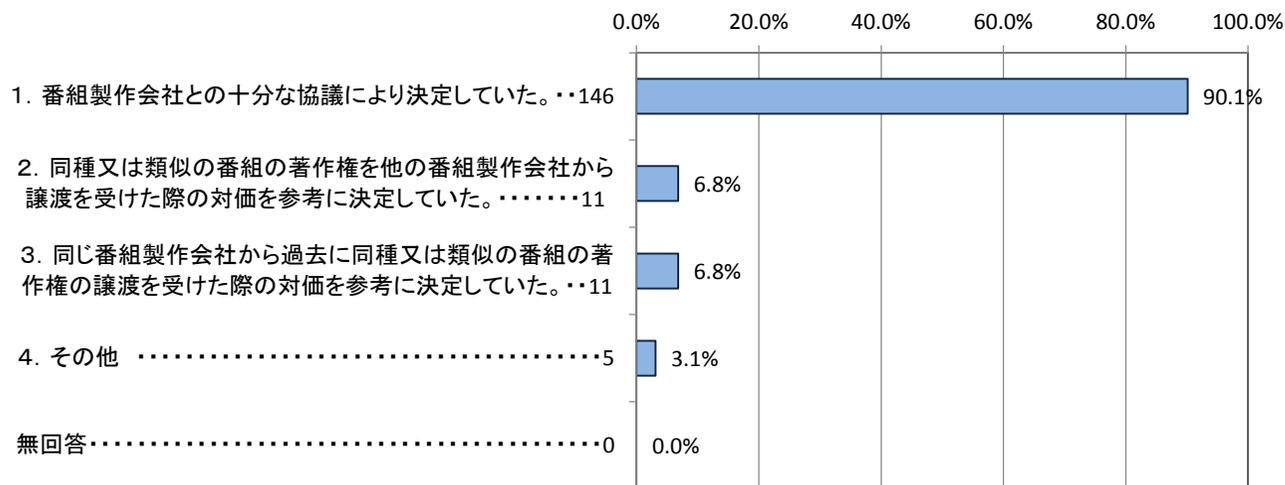
1. 適正だった。	56
2. 適正ではなかった。	14
3. 支払われていなかった	14
無回答	1
合計	85



8. 著作権の帰属⑥（著作権譲渡の対価の決定方法）

放送事業者からの回答

【「著作権譲渡の対価を支払っていた」と回答した放送事業者における対価の決定方法】
著作権の譲渡の対価をどのように決定していましたか。（複数回答可）

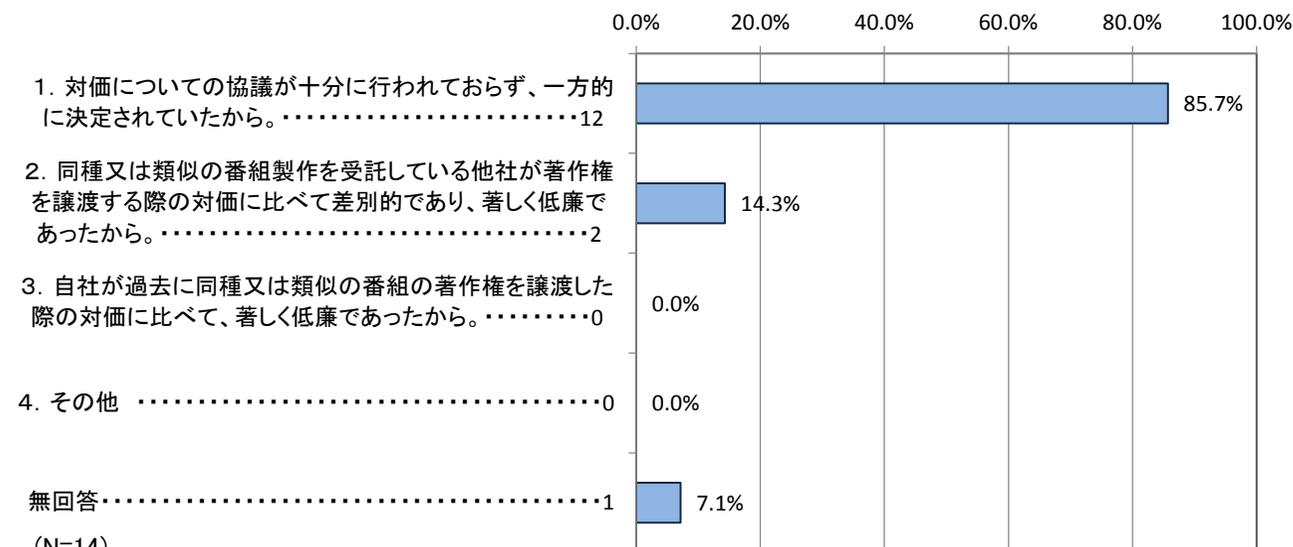


(N=162)

番組製作会社からの回答

【「著作権譲渡の対価は支払われていたが、その額は適正ではなかった」と回答した番組製作会社における対価の決定方法】

著作権の譲渡の対価が適正ではないとお考えになる理由をすべて教えてください。（複数回答可）



(N=14)

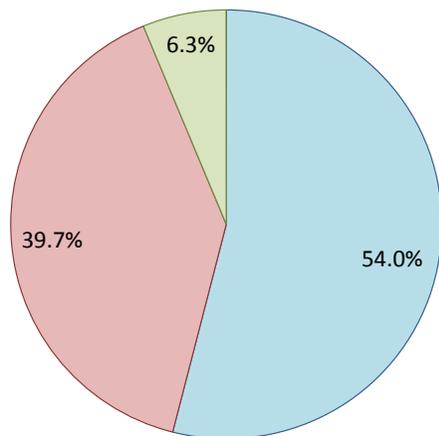
8. 著作権の帰属⑦（二次利用に関する窓口業務）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の制作委託をするに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことはありますか。

1. なかった	155
2. あった	114
無回答	18
合計	287



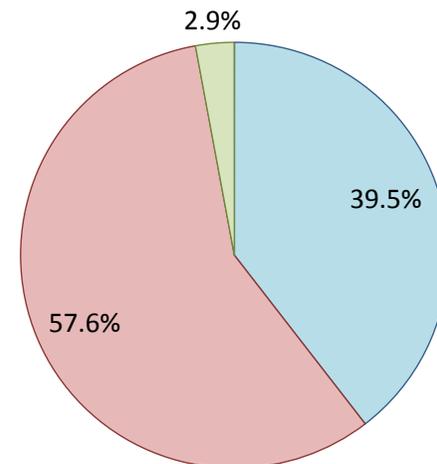
(N=287)

番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の制作委託を受けるに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととされたことはありますか。

1. なかった	68
2. あった	99
無回答	5
合計	172



(N=172)

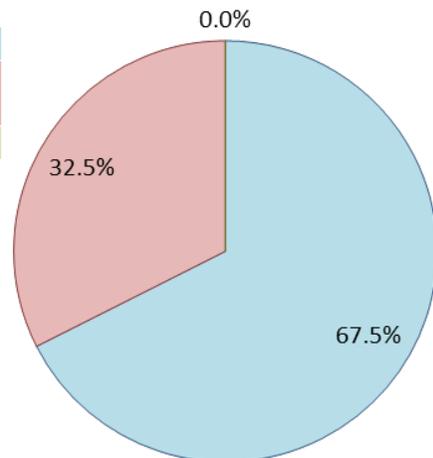
8. 著作権の帰属⑧ (二次利用料収益の配分)

放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行うこととした場合に、番組制作会社に対し、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた	77
2. 二次利用収益を配分していない場合があった	37
無回答	0
合計	114



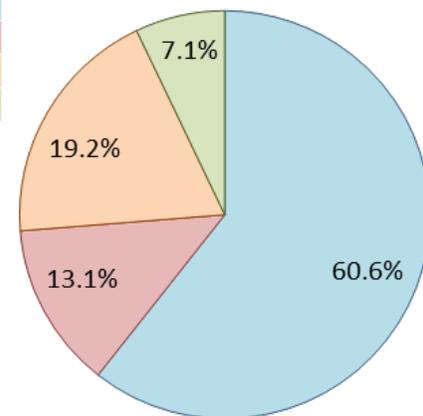
(N=114)

番組制作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組制作会社における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	60
2. 適正ではなかった。	13
3. 配分されていなかった。	19
無回答	7
合計	99

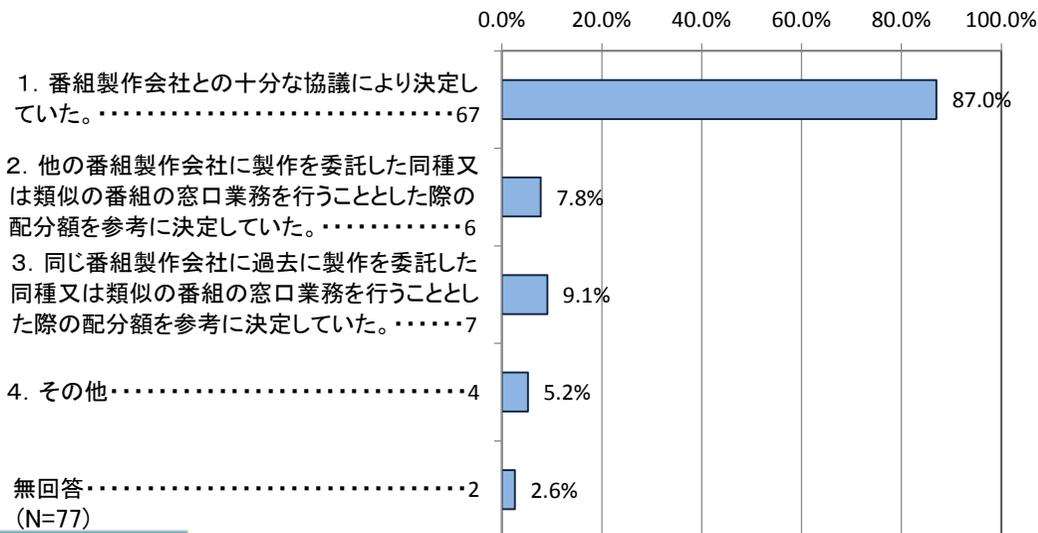


(N=99)

8. 著作権の帰属⑨（二次利用料収益の配分額の決定方法）

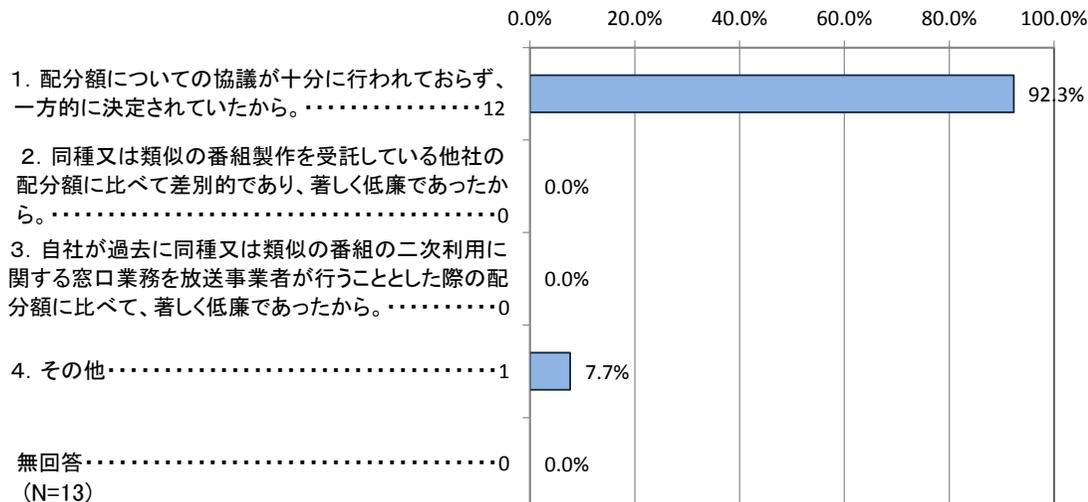
放送事業者からの回答

【「二次利用料収益を配分していた」と回答した放送事業者における配分額の決定方法】 二次利用収益の配分額をどのように決定していましたか。（複数回答可）



番組制作会社からの回答

【「二次利用料収益は配分されていたが、その額は適正ではなかった」と回答した番組制作会社における配分額の決定方法】 二次利用収益の配分額が適正ではなかったとお考えになる理由をすべて教えてください。（複数回答可）

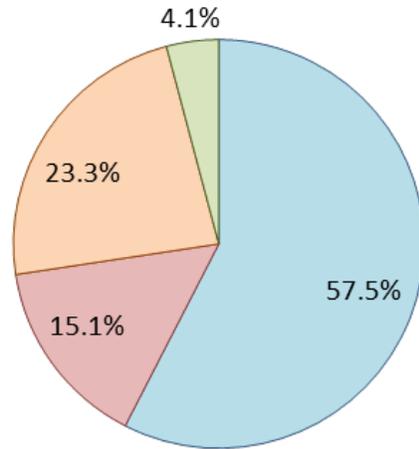


8. 著作権の帰属⑩（二次利用料収益の他の権利者への再配分）

番組製作会社からの回答

【「二次利用料収益が適正だった」「二次利用料収益が適正ではなかった」と回答した番組製作会社における収益の再配分】
放送事業者から配分された二次利用収益について、他の著作権等の権利者に対して再配分していましたか。

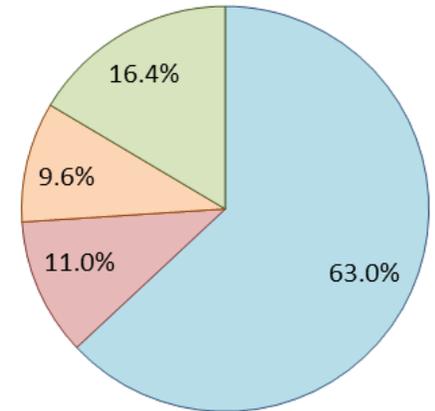
1. 再配分をしていた。	42
2. 再配分をしている場合と、再配分をしていない場合があった。	11
3. 再配分をしていない。	17
無回答	3
合計	73



(N=73)

【「二次利用料収益が適正だった」「二次利用料収益が適正ではなかった」と回答した番組製作会社における再配分額の決定方法】
他の著作権等の権利者に対する二次利用収益の再配分額について、どのように決定されていましたか。

1. 当該他の著作権等の権利者との十分な協議により決定していた。	46
2. 当該他の著作権等の権利者と協議した場合と、しなかった場合があった。	8
3. その他	7
無回答	12
合計	73



(N=73)

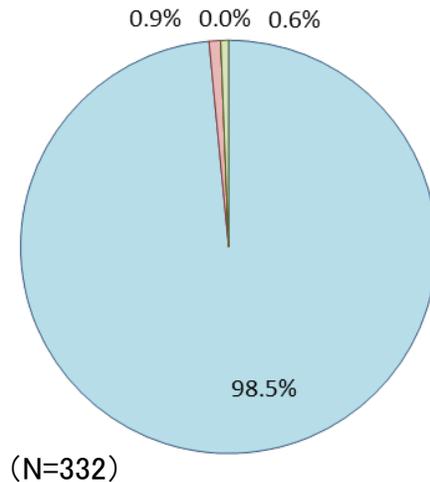
9. 取引価格の決定 ① (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【協議の有無】

放送番組を制作委託する際に、取引価格の決定について、番組制作会社と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に協議をしていた。または、番組制作会社と以前に同種又は類似の番組に関し協議により定めた制作費の額を基準として決定していた。	327
2. 事前に協議を行っている場合と、行っていない場合があった。	3
3. 事前の協議は行っておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	0
無回答	2
合計	332

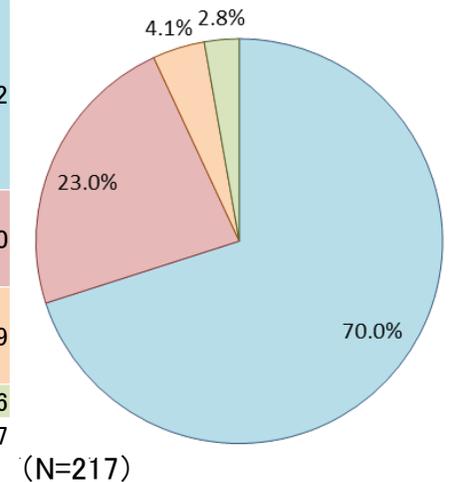


番組制作会社からの回答

【協議の有無】

放送番組の制作委託を受ける際に、制作費について、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と以前に同種又は類似の番組に関し協議により定めた制作費の額を基準として決定していた。	152
2. 事前に協議の機会が設けられた場合と、設けられなかった場合があった。	50
3. 協議の機会は今一つ設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	9
無回答	6
合計	217

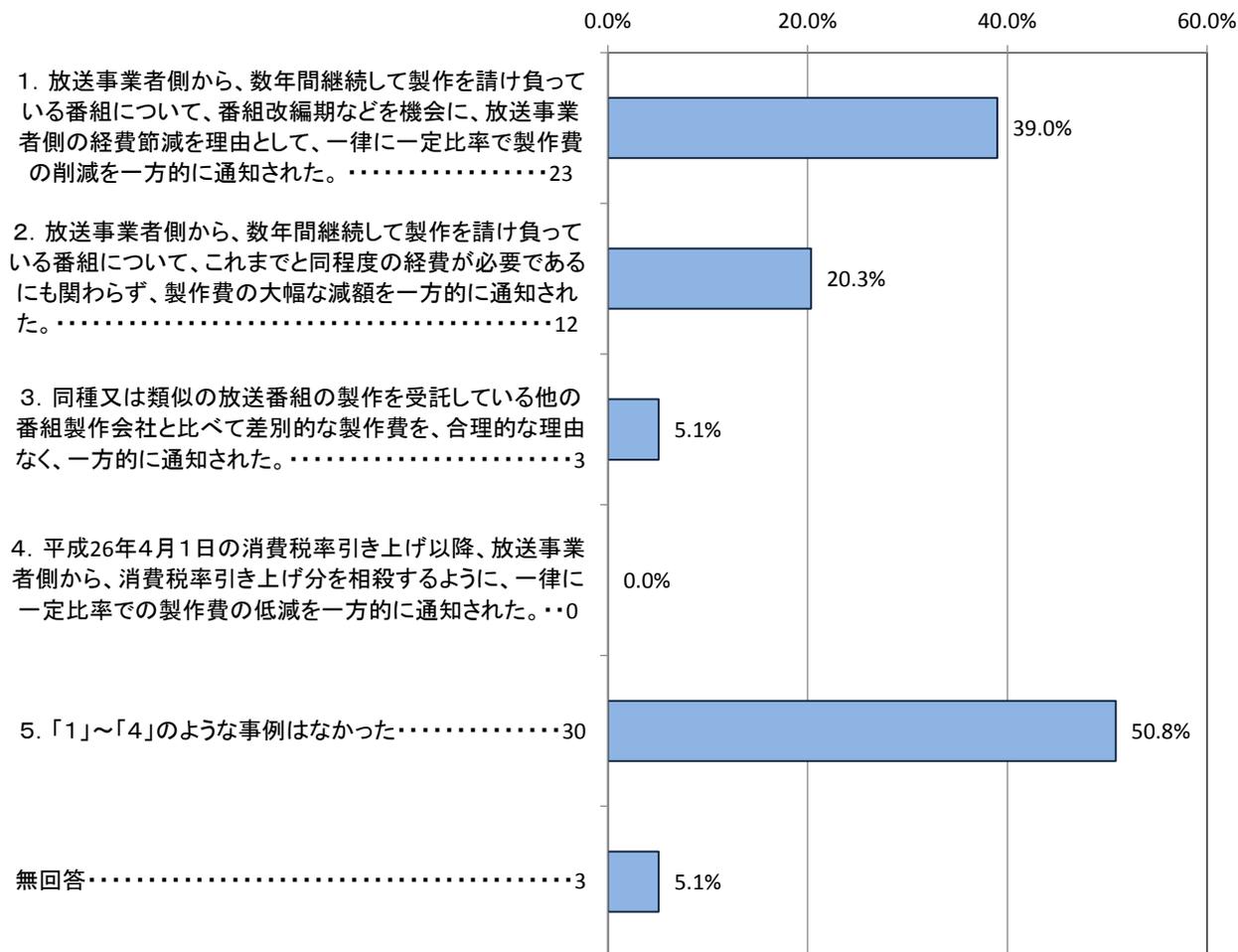


9. 取引価格の決定②（具体的事例：番組製作会社からの回答）

番組製作会社からの回答

【「事前に協議の機会が設けられなかった場合があった」「全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた」と回答した番組製作会社の具体的な事例】

製作費が協議により定められていなかった場合に、以下のような事例はありましたか。（複数回答可）



(N=59)

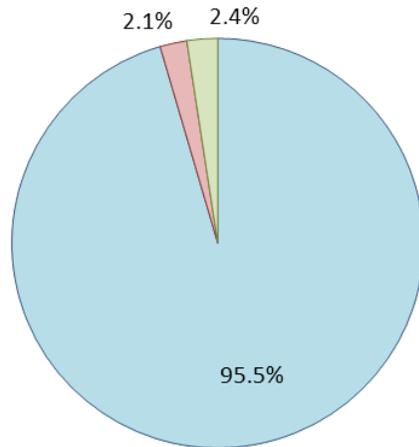
9. 取引価格の決定③（消費税率の引上げへの対応）

放送事業者からの回答

【消費税の適正な転嫁】

消費税率が5%から8%に引き上げられた平成26年4月以後、消費税抜きの取引価格を不当に引き下げることなく、取引価格(税込み)への消費税増税分の転嫁を適正に行っていましたか。

1. 行った	317
2. 行わなかった	7
無回答	8
合計	332



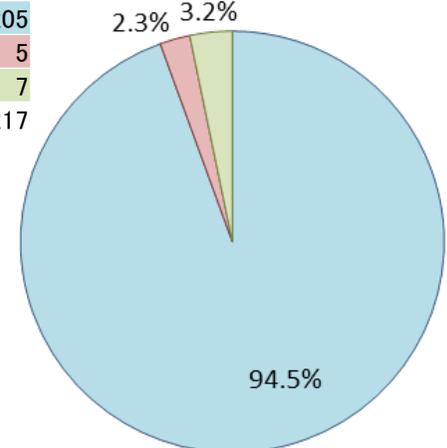
(N=332)

番組製作会社からの回答

【消費税の適正な転嫁】

消費税率が5%から8%に引き上げられた平成26年4月以後、消費税抜きの取引価格を不当に引き下げられることなく、取引価格(税込み)への消費税増税分の転嫁が適正に行われていましたか。

1. 適正に行われていた	205
2. 適正に行われていなかった	5
無回答	7
合計	217



(N=217)

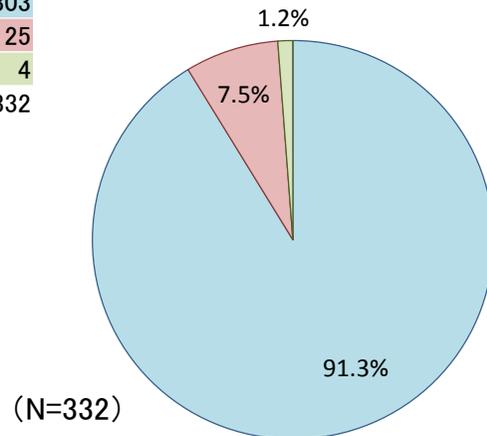
9. 取引価格の決定④（価格転嫁の有無）

放送事業者からの回答

【コスト増における価格転嫁の有無】

調査対象期間中に、番組制作会社から、原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、受注側の努力では不可避なコスト増について、取引価格（税込み）への転嫁の要請がありましたか。

1. なかった	303
2. あった	25
無回答	4
合計	332

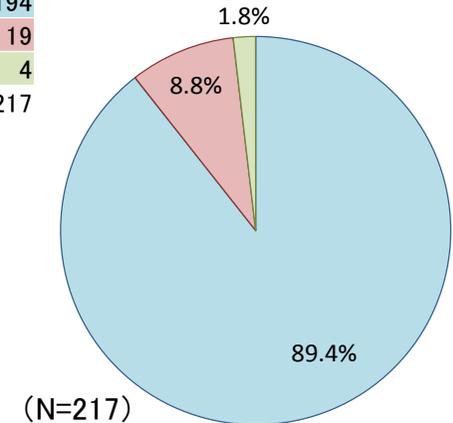


番組制作会社からの回答

【コスト増における価格転嫁の有無】

調査対象期間中に、原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、受注側の努力では不可避なコスト増について、取引価格（税込み）への転嫁が必要な状況にありましたか。

1. なかった	194
2. あった	19
無回答	4
合計	217

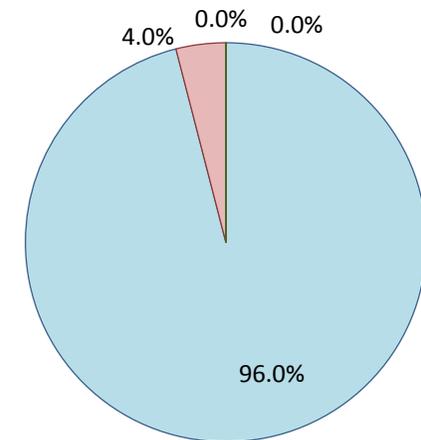


9. 取引価格の決定⑤（価格転嫁への対応）

放送事業者からの回答

【「価格転嫁の要請があった」と回答した放送事業者における対応】
原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、番組制作会社の制作コストの上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について、どのように取組ましたか。

1. 取引価格（税込み）を引き上げた。	24
2. 取引価格（税込み）の引き上げ以外の取組を行った。	1
3. 取組を行わなかった。	0
無回答	0
合計	25



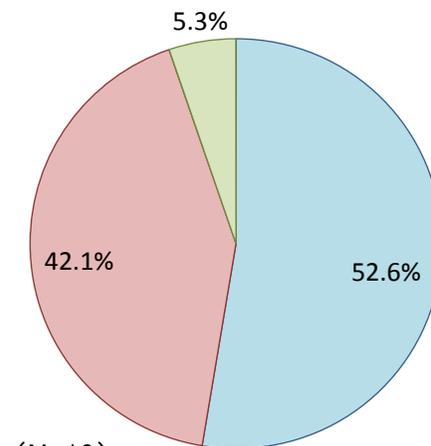
(N=25)

番組制作会社からの回答

【「価格転嫁が必要な状況にあった」と回答した番組制作会社における転嫁の拒否状況】

原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など受注側の努力では不可避なコスト増の取引価格（税込み）への転嫁を放送事業者から拒否されたことはありましたか。

1. なかった	10
2. あった	8
無回答	1
合計	19

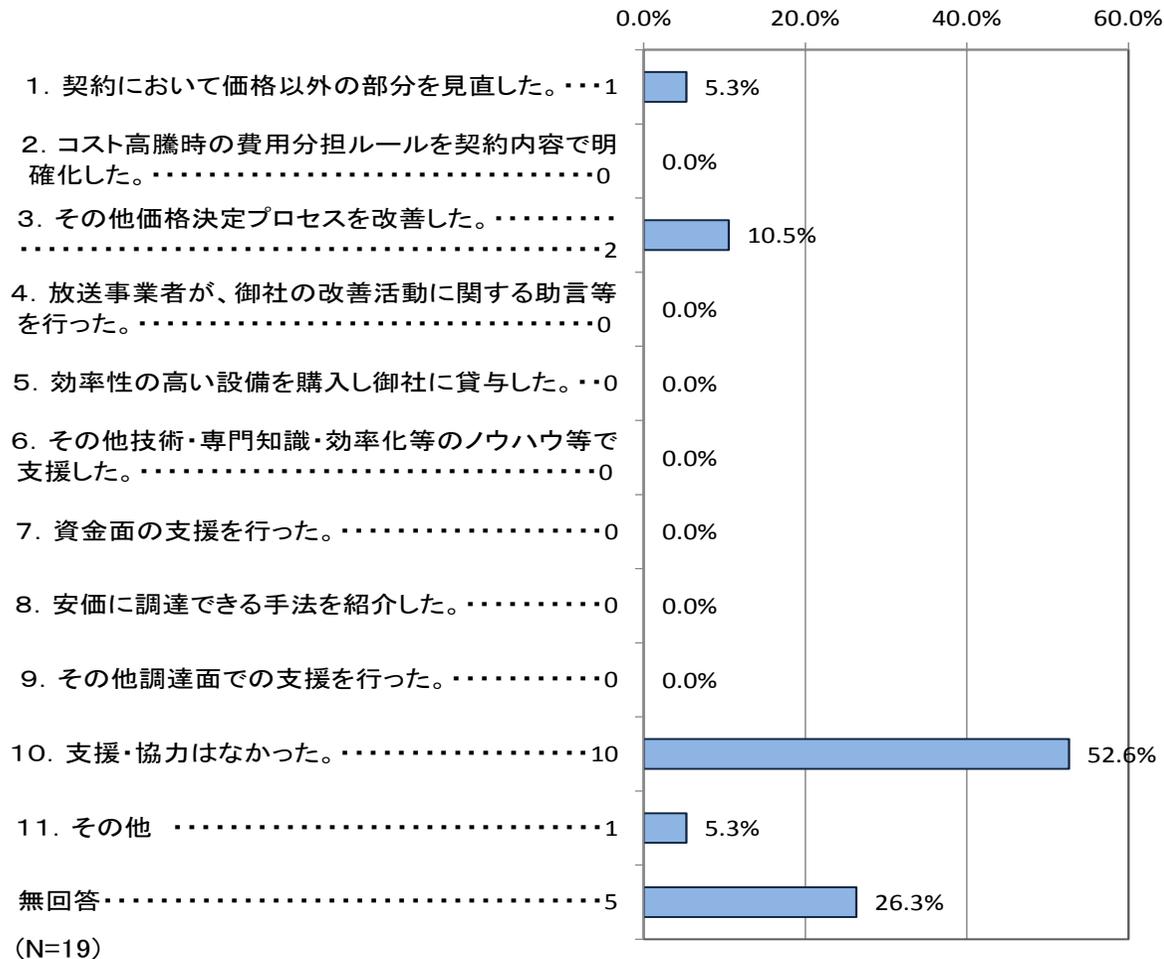


(N=19)

9. 取引価格の決定⑥（価格転嫁への取組内容）

番組製作会社からの回答

【価格転嫁が必要な状況にあった番組製作会社における価格転嫁への取組内容】
取引価格への転嫁以外で支援・協力がありましたか。取組の内容として当てはまるものを全てご回答ください。（複数回答可）



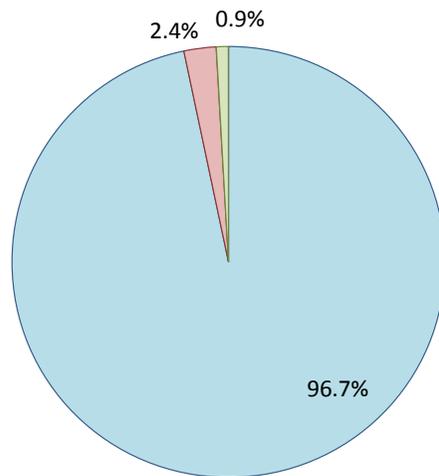
9. 取引価格の決定⑦（円高や景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ）

放送事業者からの回答

【景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ要請】

調査対象期間中に、円高や景気低迷、業績悪化を理由として、番組製作会社に対して取引価格の引下げを要請したことがありますか。

1. なかった	321
2. あった	8
無回答	3
合計	332



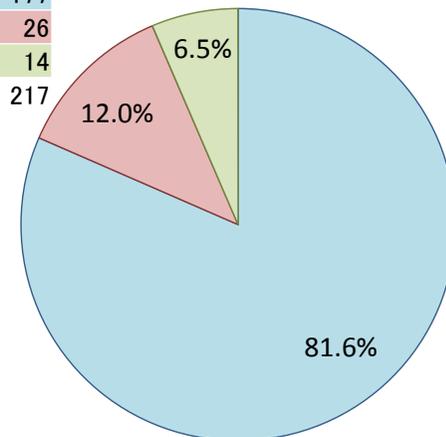
(N=332)

番組製作会社からの回答

【景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ要請】

調査対象期間中に、放送事業者が取引価格の引下げを要請した際に、円高や景気低迷、発注側の業績悪化を理由としていたことがありますか。

1. なかった	177
2. あった	26
無回答	14
合計	217



(N=217)

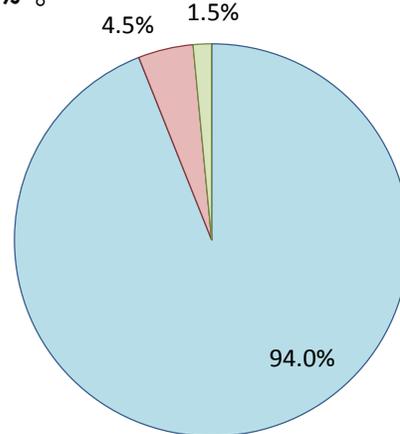
9. 取引価格の決定⑧（財務諸表の提出とそれに基づく取引価格の引下げ要請）

放送事業者からの回答

【財務諸表の提出】

番組制作会社に対して、その利益やコストを把握することにつながる財務諸表などの提出を求めたことがありますか。

1. なかった	312
2. あった	15
無回答	5
合計	332

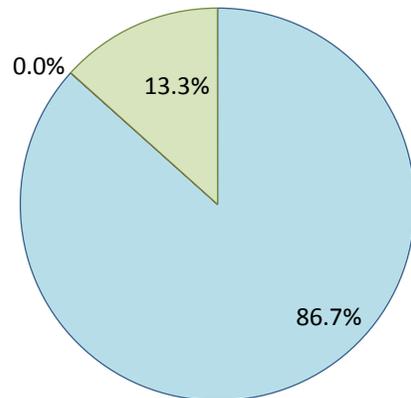


(N=332)

【「財務諸表の提出を求めたことがあった」と回答した放送事業者における財務諸表を基にした取引価格の引下げ要請】

番組制作会社から提出させた財務諸表などに記載された収益状況を基に、取引価格の引き下げ要請をしたことはありますか。

1. なかった	13
2. あった	0
無回答	2
合計	15



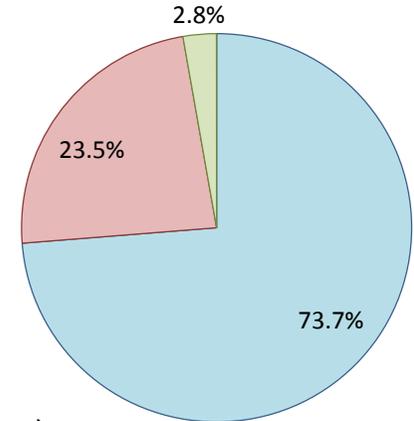
(N=15)

番組制作会社からの回答

【財務諸表の提出】

放送事業者から、利益やコストを把握できる情報を含む財務諸表などの提出を求められたことがありますか。

1. なかった	160
2. あった	51
無回答	6
合計	217

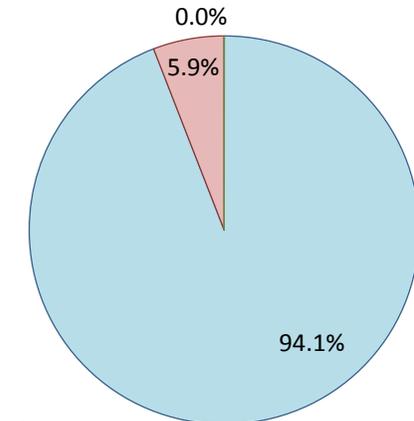


(N=217)

【「財務諸表の提出を求められたことがあった」と回答した番組制作会社における財務諸表を基にした取引価格の引下げ要請】

財務諸表などに記載された収益状況を理由に、放送事業者へ取引価格の引き下げ要請をされたことはありますか。

1. なかった	48
2. あった	3
無回答	0
合計	51



(N=51)

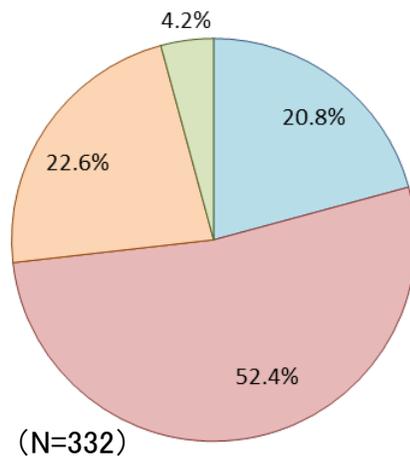
9. 取引価格の決定⑨（業績改善による取引価格の引上げ）

放送事業者からの回答

【放送事業者の業績改善による取引価格引上げ】

円安や景気回復など経済状況全般の変化により業績改善が見られた場合、番組制作会社に対して、取引価格の引上げ等の取引条件の改善を行いましたか。（今後、行う予定はありますか）

1. 行った(今後、行う予定がある)	69
2. 行っていない(今後、行う予定はない)	174
3. 自社の業績がよくない	75
無回答	14
合計	332

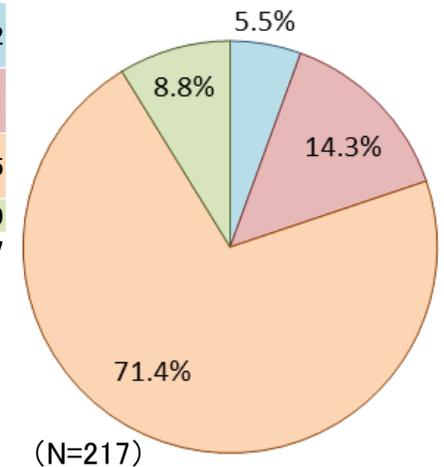


番組制作会社からの回答

【放送事業者の業績改善による取引価格引上げ】

円安や景気回復など経済状況全般の変化により、放送事業者の業績改善が見られた場合、放送事業者は取引価格の引上げ等の取引条件の改善を行いましたか。

1. 業績改善を理由として取引条件の改善が行われた。	12
2. 業績改善が見られているのに取引条件の改善が行われなかった。	31
3. 業績改善が見られたかどうかわからない。	155
無回答	19
合計	217



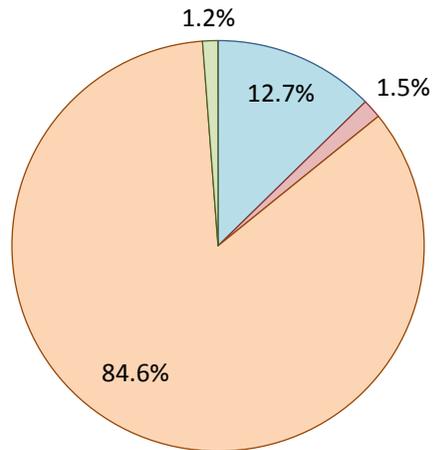
9. 取引価格の決定⑩（労務費の上昇による取引価格の引上げ）

放送事業者からの回答

【労務費の上昇による取引価格の引上げ】

調査対象期間中に、番組制作会社から労務費の上昇を理由とした製作費（税込み）の引上げの要請があった場合、これに応じましたか。

1. 応じた（製作費を引き上げた）	42
2. 応じなかった（製作費を引き上げなかった）	5
3. 要請がなかった	281
無回答	4
合計	332



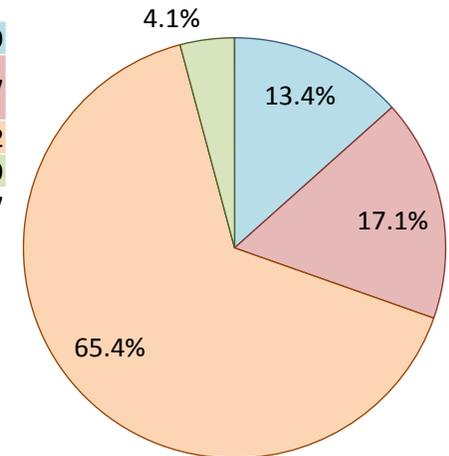
(N=332)

番組制作会社からの回答

【労務費の上昇による取引価格の引上げ】

調査対象期間中に、番組制作会社から労務費の上昇を理由とした製作費（税込み）の引上げを要請した際、放送事業者はこれに応じましたか。

1. 応じた（製作費を引き上げた）	29
2. 応じなかった（製作費を引き上げなかった）	37
3. 要請をしなかった	142
無回答	9
合計	217



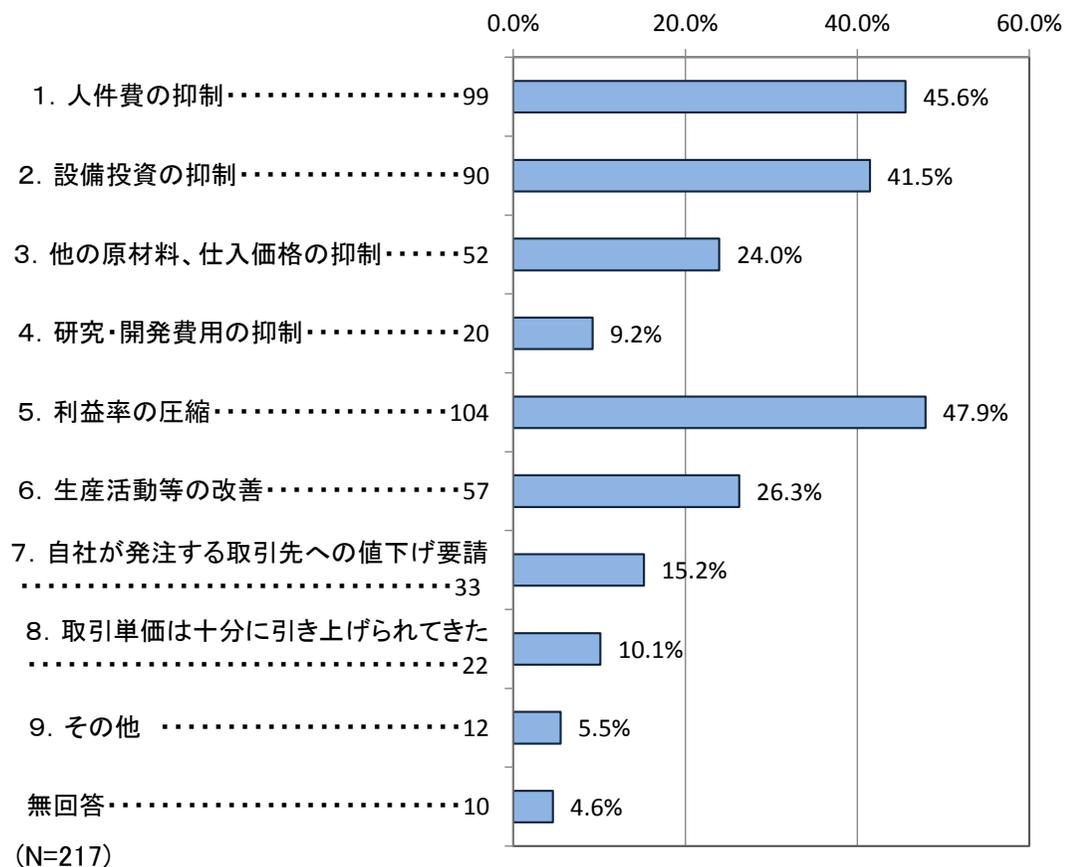
(N=217)

9. 取引価格の決定⑪ (取引価格の不十分な引上げへの対応)

番組製作会社からの回答

【取引価格の不十分な引上げへの対応】

過去(直近10年内)、取引単価(税込み)が十分に引き上げられなかった場合、どのように対応してきましたか。当てはまるものを全て選択してください。(複数回答可)

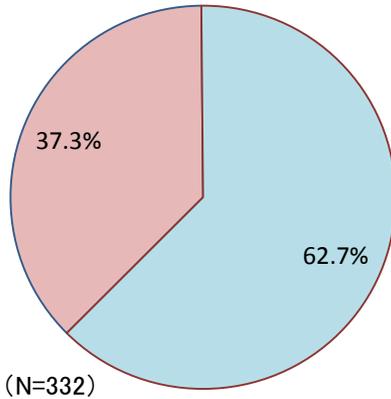


9. 取引価格の決定⑫ (平成28年と平成29年の取引単価の比較)

放送事業者からの回答

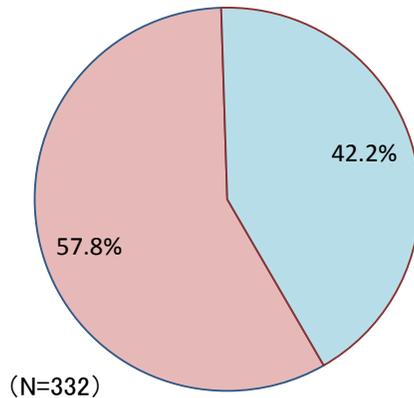
レギュラー番組

比較可能なものあり	208
比較可能なものなし	124
合計	332



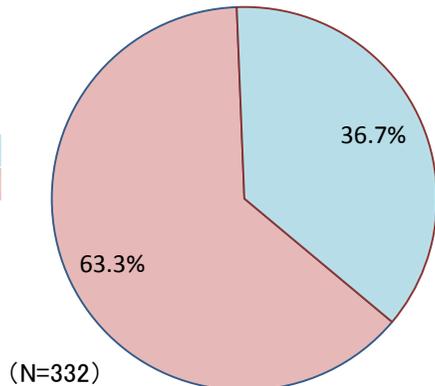
単発番組

比較可能なものあり	140
比較可能なものなし	192
合計	332



放送素材

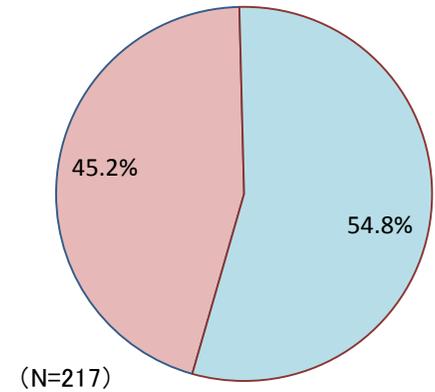
比較可能なものあり	122
比較可能なものなし	210
合計	332



番組制作会社からの回答

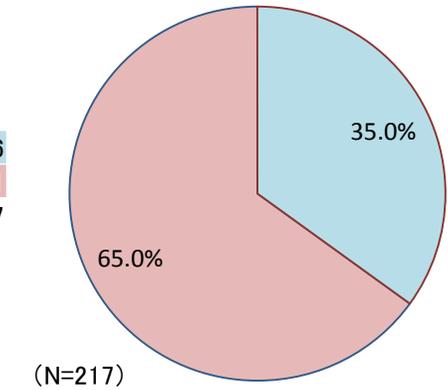
レギュラー番組

比較可能なものあり	119
比較可能なものなし	98
合計	217



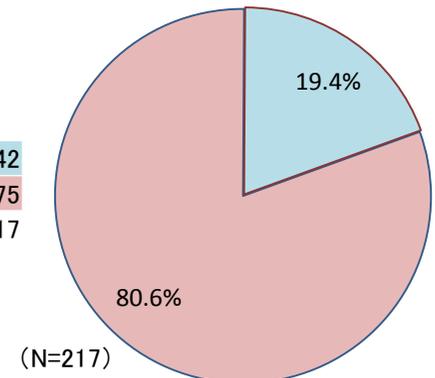
単発番組

比較可能なものあり	76
比較可能なものなし	141
合計	217



放送素材

比較可能なものあり	42
比較可能なものなし	175
合計	217



9. 取引価格の決定^⑬（平成28年と平成29年の取引単価の指数の推移）

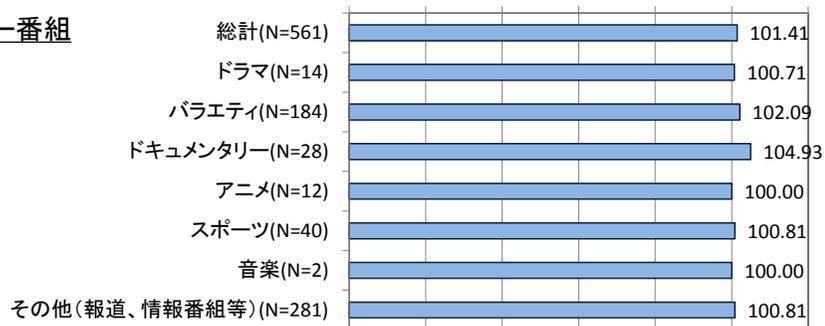
放送事業者からの回答

番組製作会社からの回答

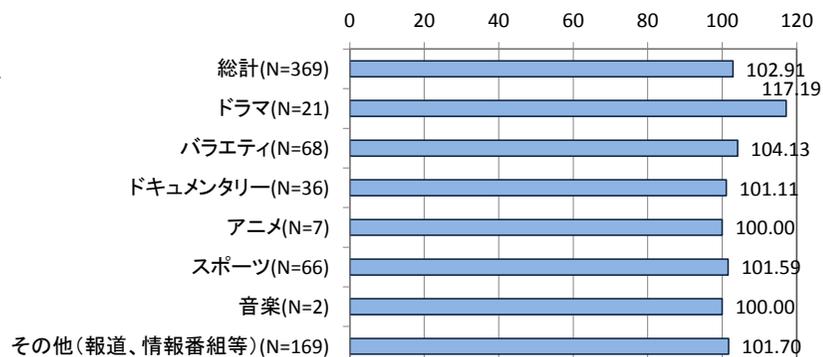
平成28年を100とした場合の平成29年の取引単価の指数

※「比較可能なものあり」と回答した者のうち、指数として回答があった数値を単純平均した数値

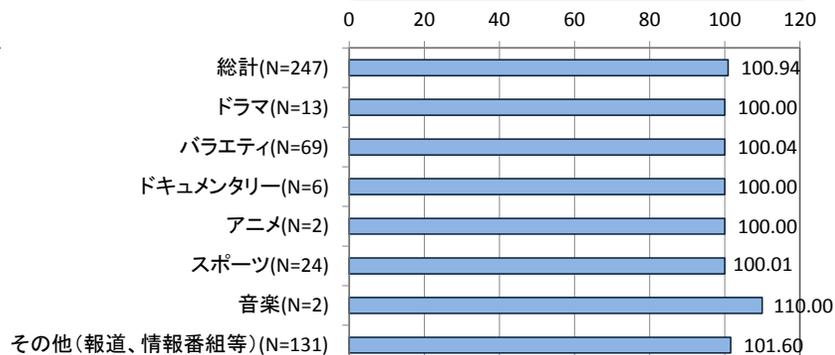
レギュラー番組



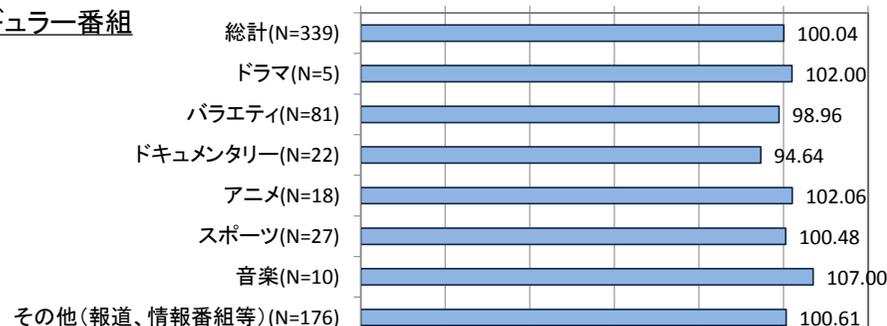
単発番組



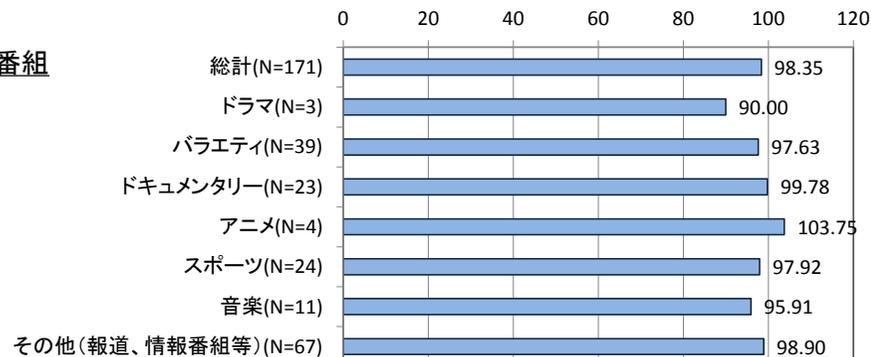
放送素材



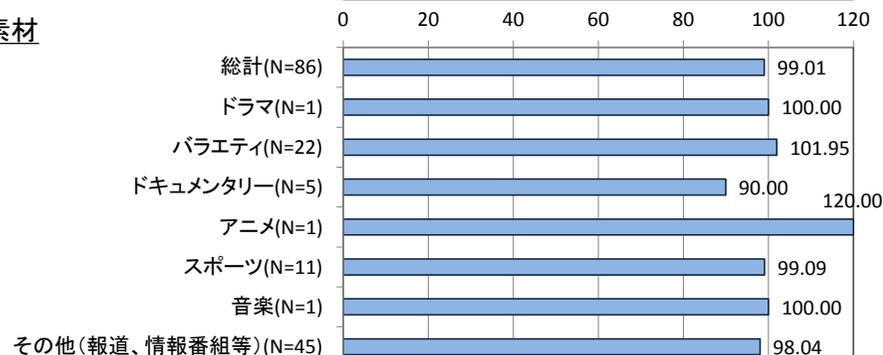
レギュラー番組



単発番組



放送素材



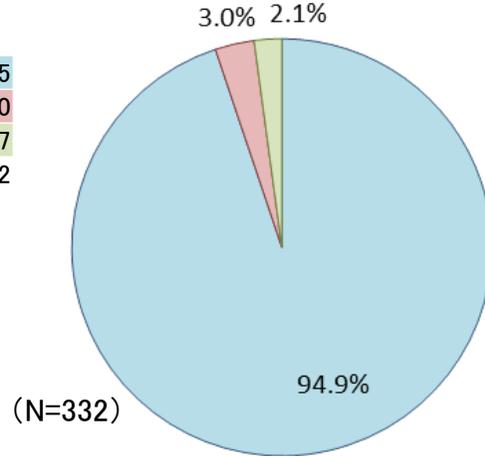
10. 取引内容の変更及びやり直し ①

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納入された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	315
2. 次のような事例があった	10
無回答	7
合計	332



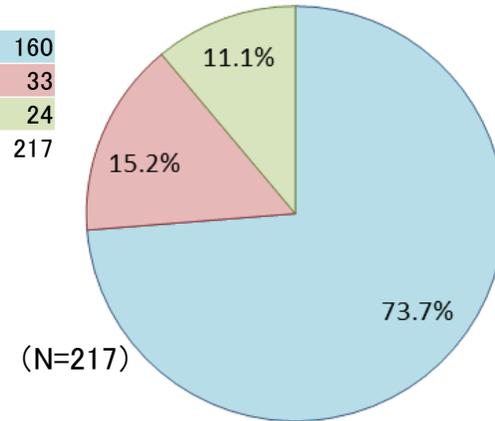
1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注した。
2. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請した。
3. 当初の発注書や契約書の記載通りに番組が作成され、一度は了解をして番組が納入された後に、番組製作会社に瑕疵は無いにも関わらず、一方的に、一部又は全部の修正を求めた。
4. 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社からの委託内容に関する確認に正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
5. 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社から委託を受けた番組内容について提案があり、これを了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
6. 制作委託を受けた番組の納入後、故意に検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請した。
7. 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにもかかわらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを要請した。

番組製作会社からの回答

【事例の有無】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納入した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	160
2. 次のような事例があった	33
無回答	24
合計	217



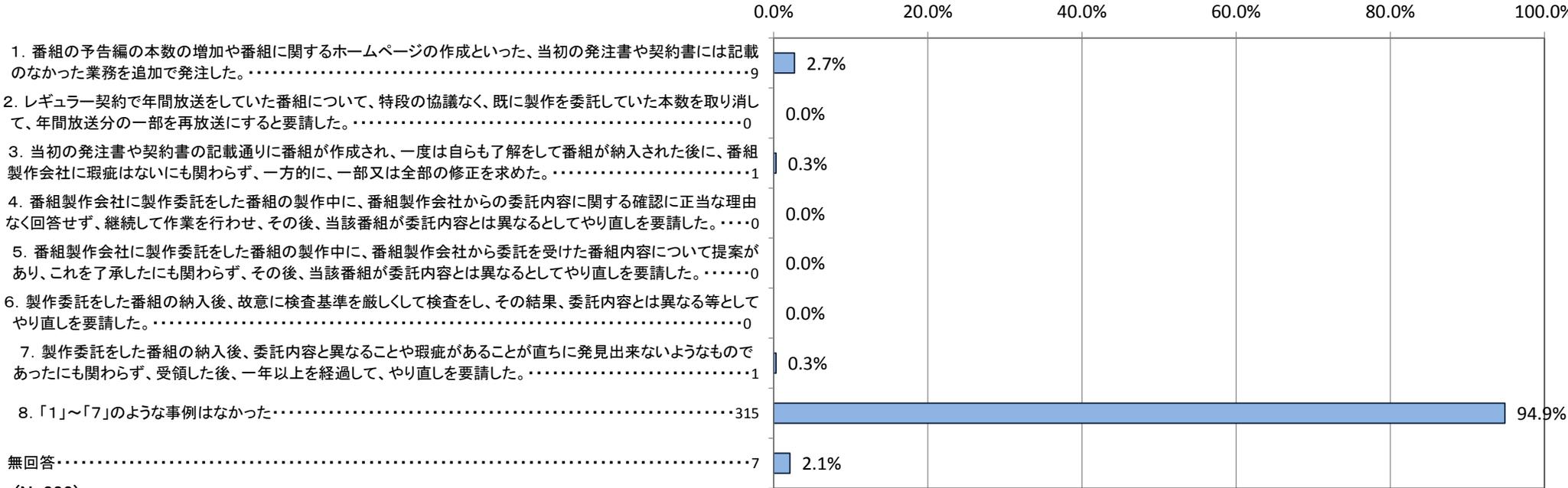
1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
2. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、放送事業者から特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請があった。
3. 放送事業者から制作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は放送事業者の了解を得て納入した後に、番組製作会社に瑕疵は無いにも関わらず、放送事業者から、一方的に、一部又は全部の修正を求められた。
4. 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行ったにもかかわらず、放送事業者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
5. 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行い、放送事業者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
6. 制作委託を受けた番組の納入後、放送事業者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請された。
7. 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにもかかわらず、受領された後、一年以上を経過して、やり直しを要請された。

10. 取引内容の変更及びやり直し ② (具体的な事例：放送事業者からの回答)

放送事業者からの回答

【具体的な事例】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納品された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。(複数回答可)



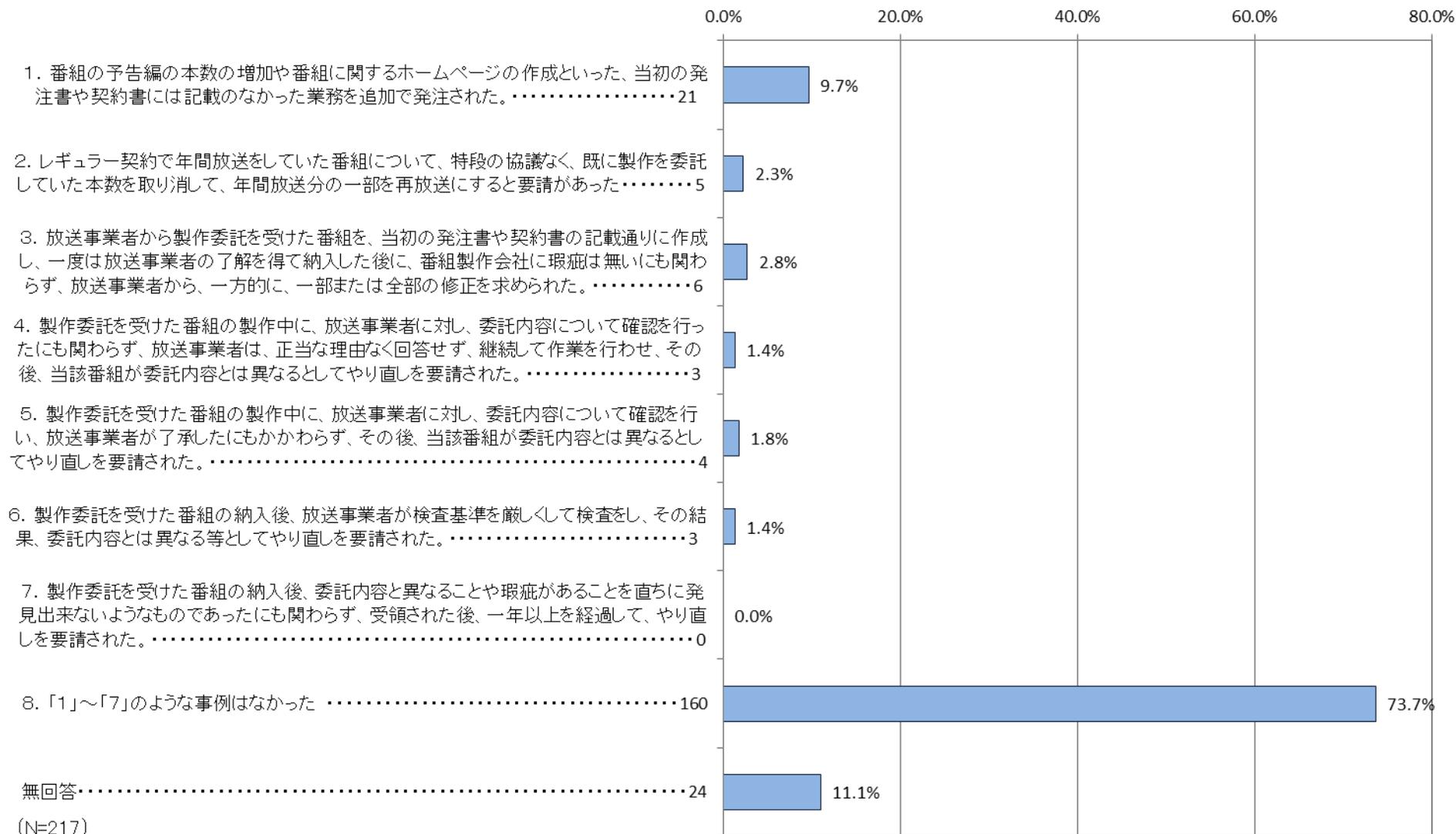
(N=332)

10. 取引内容の変更及びやり直し ③ (具体的な事例：番組製作会社からの回答)

番組製作会社からの回答

【具体的な事例】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、または納品した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)



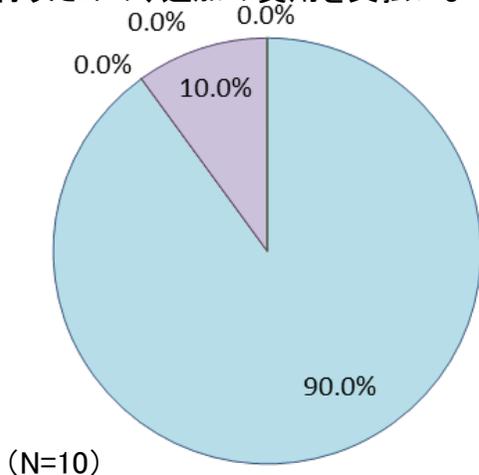
10. 取引内容の変更及びやり直し ④ (追加の費用の支払い)

放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加費用の支払い】

追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用を支払いましたか。

1. 番組製作会社との十分な協議の結果、全額を御社が支払った。	9
2. 番組製作会社との十分な協議の結果、一部を御社が支払った。	0
3. 十分な協議をせず、自ら(御社)が一方的に決定した割合を支払った。	0
4. 追加の費用を支払わなかったことがある。	1
無回答	0
合計	10

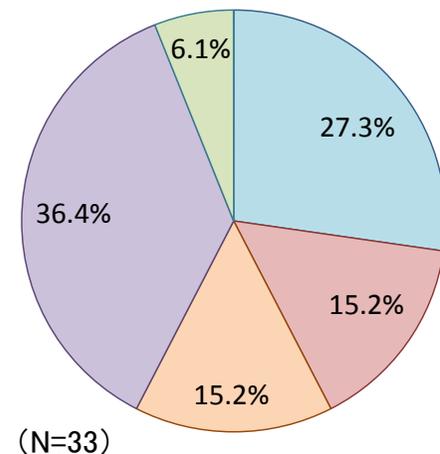


番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における追加費用の支払い】

放送事業者から、追加の発注や一部または全部の修正を行うための、追加の費用の支払はありましたか。

1. 放送事業者との十分な協議の結果、全額が支払われた。	9
2. 放送事業者との十分な協議の結果、一部が支払われた。	5
3. 十分な協議はなく、放送事業者が一方的に決定した割合が支払われた。	5
4. 追加の費用の支払はなかった。	12
無回答	2
合計	33



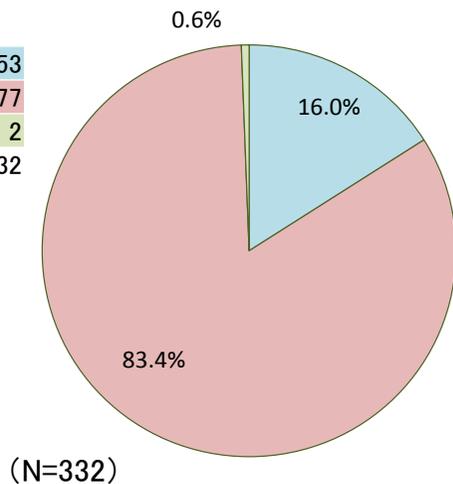
11. 音楽の著作権の帰属 ① (楽曲に関する取引の実績)

放送事業者からの回答

【音楽の製作取引の実績】

調査対象期間中に音楽出版社に対し放送に使用する楽曲の製作委託をしたことがありましたか。(番組制作会社に番組制作の委託をした場合であって、当該番組制作会社が当該番組に使用するために楽曲を制作したときを含みます。)

1. あった	53
2. なかった	277
無回答	2
合計	332

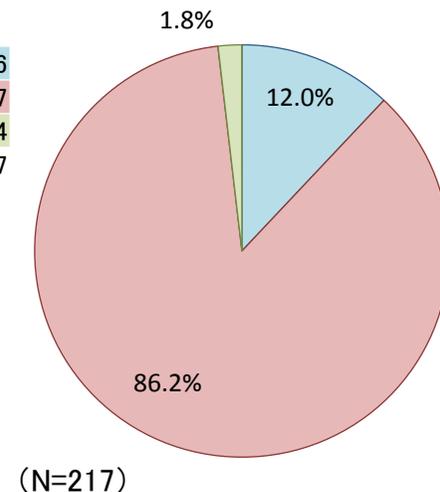


番組制作会社からの回答

【音楽の製作取引の実績】

調査対象期間中に放送事業者から放送に使用する楽曲の製作委託を受けたことがありましたか。(放送事業者から番組制作の委託を受けるに当たり、当該番組に使用するための楽曲を制作する際を含みます。以下、同じとします。)

1. あった	26
2. なかった	187
無回答	4
合計	217



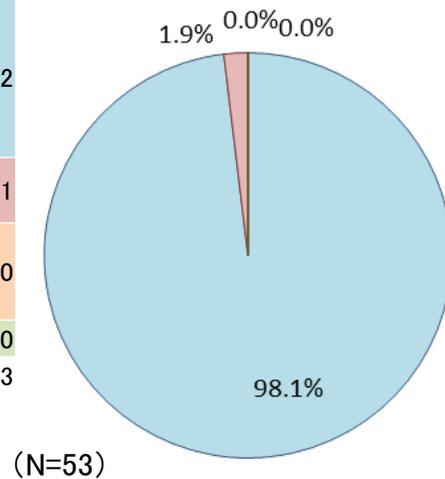
11. 音楽の著作権の帰属 ② (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権に関する事前協議の有無】

楽曲の著作権の取扱いについて、音楽出版社や番組制作会社と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に協議を行っていた。または、音楽出版社等と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により決定していた。	52
2. 事前に協議を行っている場合と、行っていない場合があった。	1
3. 事前の協議は行っておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	0
無回答	0
合計	53

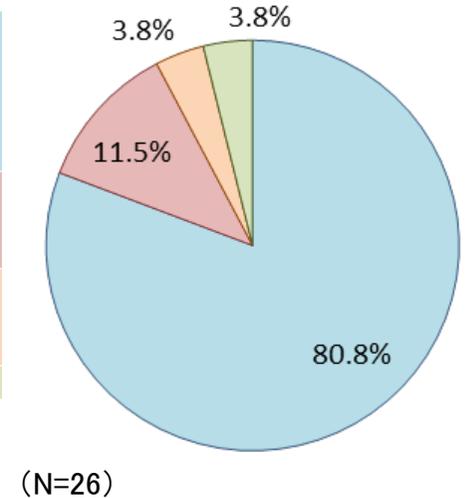


番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権に関する事前協議の有無】

楽曲の著作権の取扱いについて、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての楽曲について事前に十分な協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により取扱いを決定していた。	21
2. 協議の機会が設けられている場合と、設けられていない場合があった。	3
3. 協議の機会は今一つ設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	1
無回答	1
合計	26



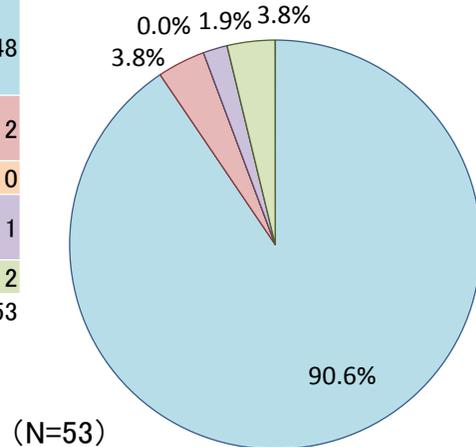
11. 音楽の著作権の帰属③ (契約書等への記載)

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権に関する契約書等への記載】

著作権の譲渡に対する対価その他の条件を、発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. すべての番組について、対価その他の条件を、発注書面や契約書等に記載していた。	48
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	2
3. 全く記載していなかった。	0
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	1
無回答	2
合計	53

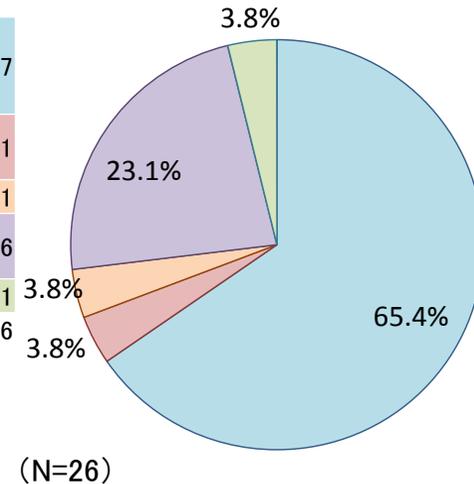


番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権に関する契約書等への記載】

著作権譲渡の対価その他の条件は、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. すべての番組について、対価その他の条件が、発注書面や契約書等に記載されていた。	17
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	1
3. 全く記載されていなかった。	1
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	6
無回答	1
合計	26



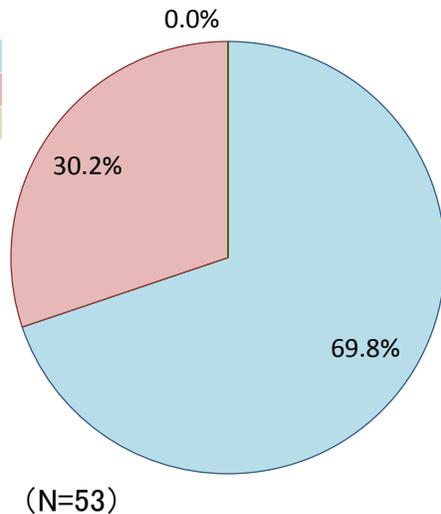
11. 音楽の著作権の帰属④ (著作権譲渡の有無)

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権譲渡の有無】

放送に使用する楽曲の制作委託をするに当たり、その楽曲の著作権の譲渡を受けたことがありましたか。

1. なかった	37
2. あった	16
無回答	0
合計	53

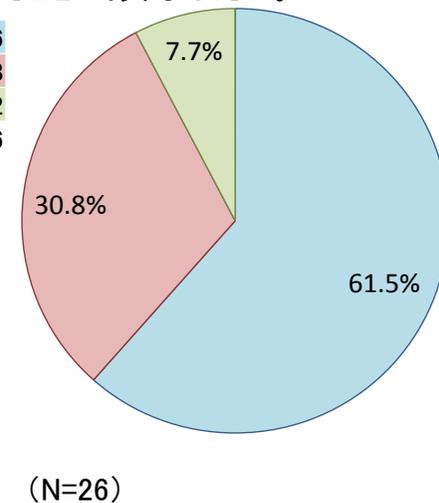


番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権譲渡の有無】

放送事業者から放送に使用する楽曲の制作委託を受けるに当たり、放送事業者はその楽曲の著作権を譲渡したことがありましたか。

1. なかった	16
2. あった	8
無回答	2
合計	26



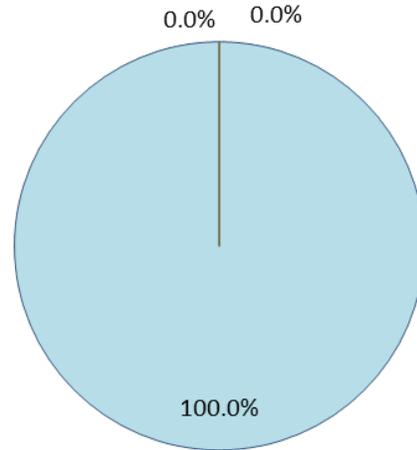
11. 音楽の著作権の帰属⑤（著作権譲渡の対価の支払）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡の対価の支払】

著作権の譲渡の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡の対価を支払っていた。	16
2. 著作権譲渡の対価を支払っていない場合があった。	0
無回答	0
合計	16



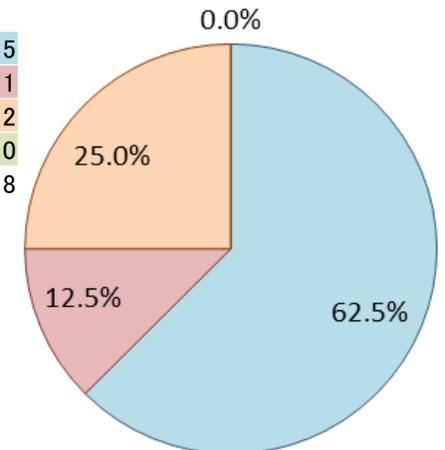
(N=16)

番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡の対価の受取】

著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	5
2. 適正ではなかった。	1
3. 支払われていなかった。	2
無回答	0
合計	8



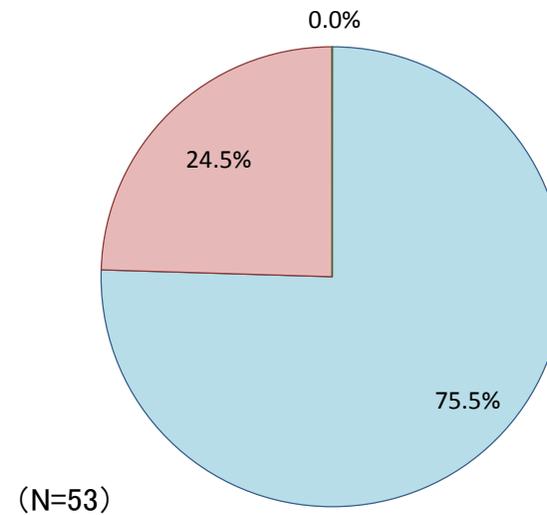
(N=8)

11. 音楽の著作権の帰属⑥ (著作権の管理)

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権管理の指定】
放送に使用する楽曲の制作委託をするに当たり、その楽曲の著作権の管理を、
放送事業者が指定する者が行うこととしたことがありましたか。

1. なかった	40
2. あった	13
無回答	0
合計	53

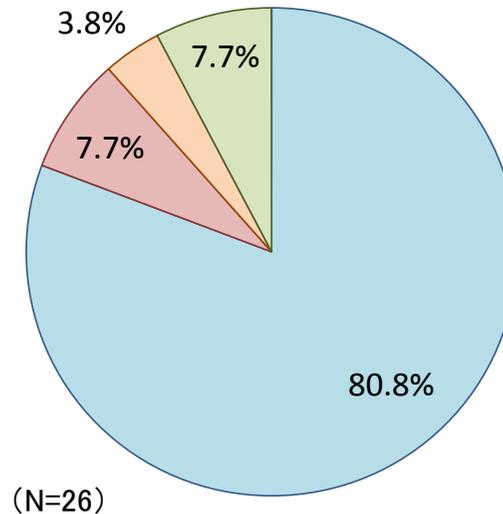


11. 音楽の著作権の帰属⑦（楽曲管理の事前協議の有無）

番組製作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組製作会社における事前協議の有無】
楽曲の著作権の管理を行う者について、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての楽曲について事前に十分な協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により取扱を決定していた。	21
2. 協議の機会が設けられている場合と、設けられていない場合があった。	2
3. 協議の機会は全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	1
無回答	2
合計	26



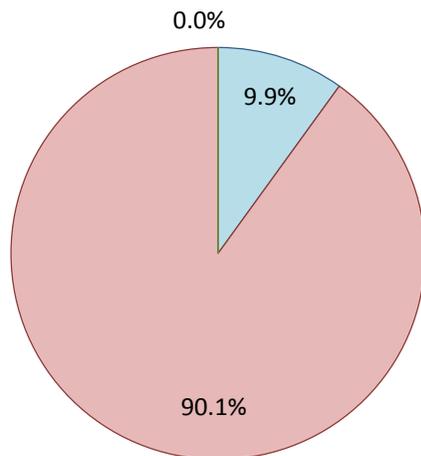
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状 ①

放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、アニメ番組の製作（製作を委託することや、製作委員会への参加）に携わったことはありましたか。

1. 携わった	33
2. 携わっていなかった	299
無回答	0
合計	332



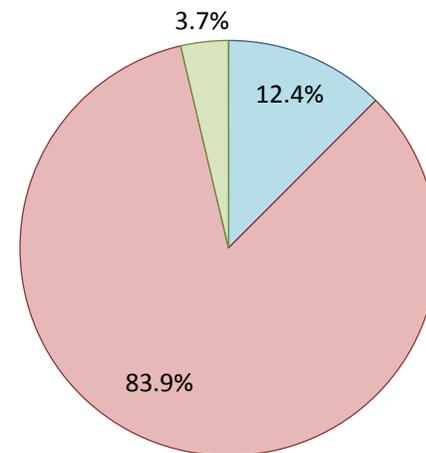
(N=332)

番組製作会社からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、アニメ番組の製作（製作委託を受けたことや、製作委員会への参加）に携わったことはありましたか。

1. 携わった	27
2. 携わっていなかった	182
無回答	8
合計	217



(N=217)

12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状② （放送事業者の参加している製作委員会からの受発注）

放送事業者からの回答

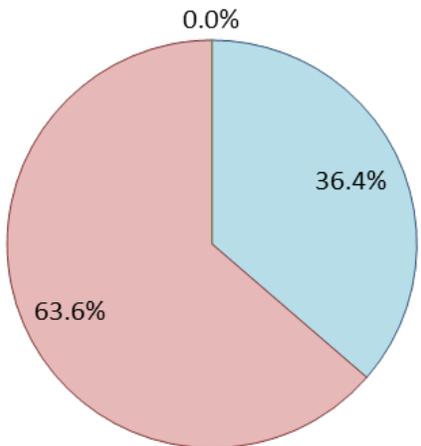
【アニメ分野における製作取引形態①】

御社が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していないアニメ制作会社に対してアニメ番組の製作を委託したことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加

1. あった	12
2. なかった	21
無回答	0
合計	33



(N=33)

番組制作会社からの回答

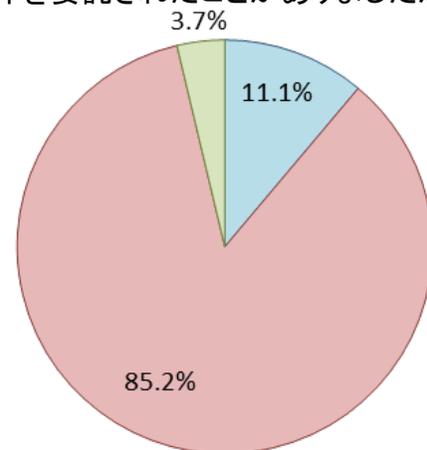
【アニメ分野における製作取引形態①】

放送事業者が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していない御社に対してアニメ番組の製作を委託されたことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加

1. あった	3
2. なかった	23
無回答	1
合計	27



(N=27)

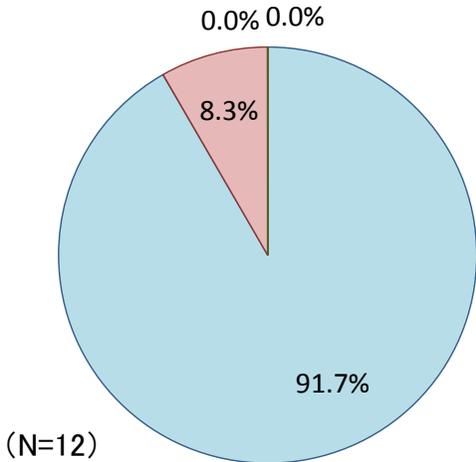
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状③ （放送事業者の参加している製作委員会からの受発注における特定のケース）

放送事業者からの回答

【製作取引形態①のときのケース】

以下に記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	11
2. あった	1
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	12

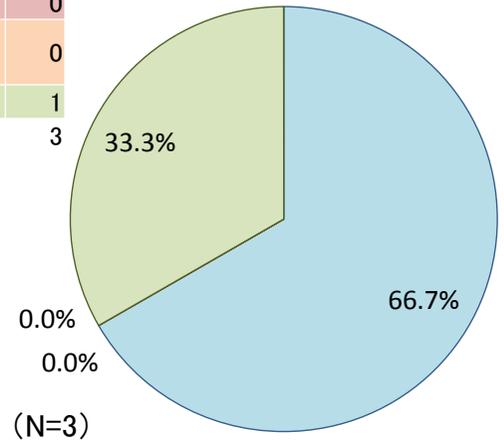


番組製作会社からの回答

【製作取引形態①のときのケース】

以下に記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	2
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	1
合計	3



【ガイドライン（第5版）39頁関連】

放送局が参加する製作委員会（その主な事業主体である放送局）が、当該委員会に参加していない製作会社に対し、番組製作を発注する場合

前提：

- 放送局は、製作委員会に参加している。
- アニメ製作会社は、製作委員会に参加していない。

事例：

製作会社は、製作委員会の求めに応じて番組企画のプレゼンを当該委員会メンバーに対して行った。その際のメンバーは放送局のメンバーのみであった。その後、製作委員会側から、当該企画を採択する旨の通知を受けた。その後、当該製作会社は、自社のスタジオとスタッフを使って、番組を製作した。その進捗状況は、定期的に製作委員会側と打ち合わせを持ち、報告していたが、その打ち合わせに出席するメンバーは放送局のメンバーのみであった。当該製作会社は、こうした製作実態であれば、番組の著作権は製作会社に属すると判断し、「今回は著作権は製作会社としてほしい」と申し入れたところ、放送局から「製作委員会は放送局の場合とは違うので、受け入れられない」と伝えられた。

12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状④ （放送事業者及び番組製作会社が参加する製作委員会方式）

放送事業者からの回答

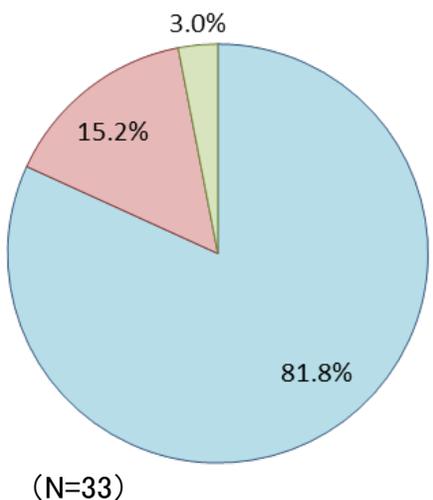
【アニメ分野における製作取引形態②】

アニメ制作会社が参加する製作委員会に御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	27
2. なかった	5
無回答	1
合計	33



番組製作会社からの回答

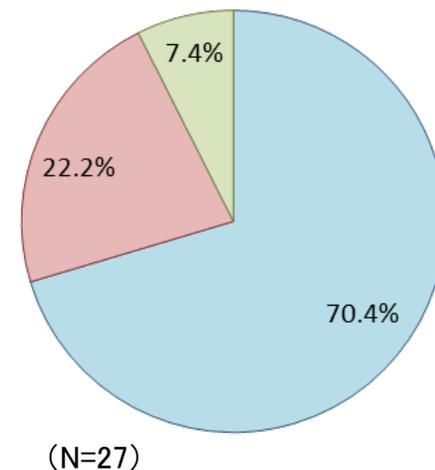
【アニメ分野における製作取引形態②】

放送事業者が参加している製作委員会に、御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	19
2. なかった	6
無回答	2
合計	27

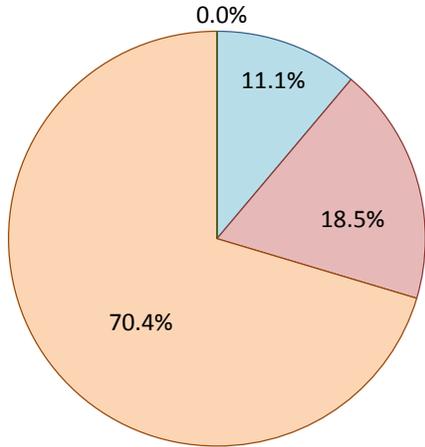


12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑤ （製作委員会における役割）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】
最も多いパターンについて回答してください。

1. 御社が幹事会社で、アニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）がメンバー	3
2. アニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）が幹事会社で、御社がメンバー	5
3. 放送事業者やアニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）もメンバーであり、幹事会社はそれ以外の会社（例：ビデオメーカー、玩具会社等）	19
無回答	0
合計	27

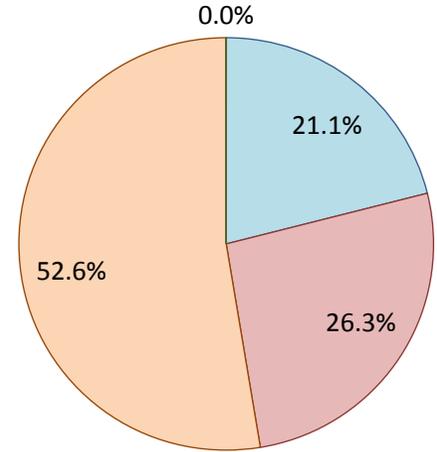


(N=27)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】
最も多いパターンについて回答してください。

1. 御社が幹事会社で、放送事業者がメンバー	4
2. 放送事業者が幹事会社で、御社がメンバー	5
3. 御社も放送事業者もメンバーであり、幹事会社はそれ以外の会社（例：ビデオメーカー、玩具会社等）	10
無回答	0
合計	19



(N=19)

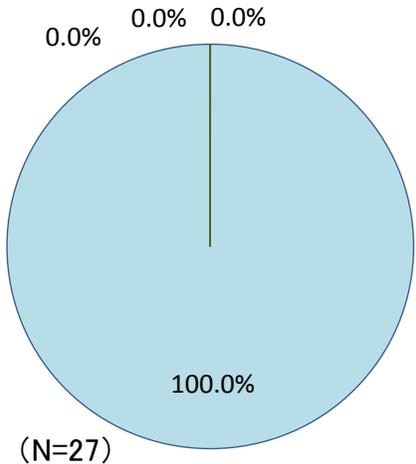
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑥ （局印税の事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの事前協議の有無】

アニメ番組の放送に係る局印税や、二次利用に関する窓口業務の取扱について、製作委員会において事前に協議を行う機会がありましたか。

1. すべてのアニメ番組について事前に協議を行っていた。	27
2. 事前に協議を行っている場合と、行っていない場合があった。	0
3. 事前に協議は行っておらず、自ら（御社）が提示する条件に従っていた。	0
無回答	0
合計	27

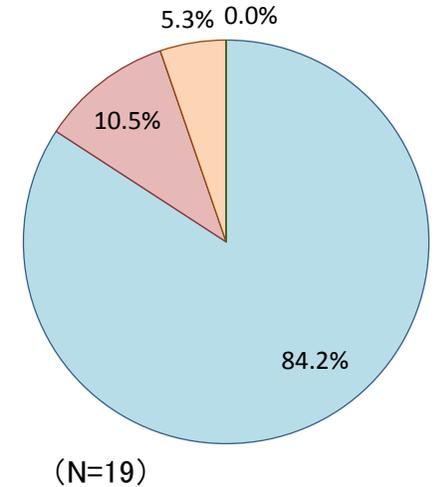


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの事前協議の有無】

アニメ番組の放送に係る局印税や、二次利用に関する窓口業務の取扱について、製作委員会に参加している放送事業者と事前に協議を行う機会がありましたか。

1. すべてのアニメ番組について、製作委員会に参加している放送事業者との間で、事前に十分な協議の機会が設けられていた。または、製作委員会において事前の協議により定めたルール・契約ひな形により取扱を決定していた。	16
2. 協議の機会が設けられている場合と、設けられていない場合があった。	2
3. 協議の機会が全く設けられず、製作委員会に参加している放送事業者が提示する条件に従っていた。	1
無回答	0
合計	19



局印税：放送事業者が、アニメ番組を放送することによって、プロモーション効果があると主張し、放送したことを理由に要請する、アニメ番組の二次利用収益の配分。

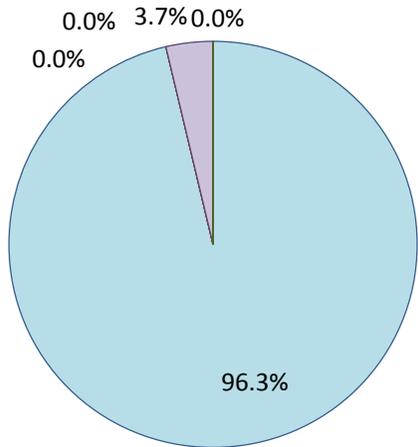
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑦ （契約書における局印税の記載）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件を、製作委員会の組成にかかる契約書（以下、「製作委員会契約書」）に記載していましたか。

1. すべてのアニメ番組について、局印税の額その他の条件を、製作委員会契約書に記載していた。	26
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	0
3. 全く記載していなかった。	0
4. 製作委員会契約書を交付していなかった。	1
無回答	0
合計	27



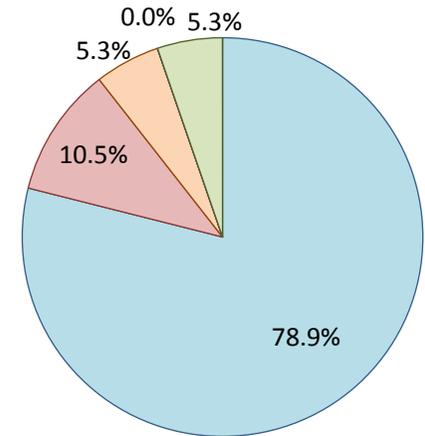
(N=27)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件は、製作委員会の組成にかかる契約書（以下、「製作委員会契約書」）に記載されていましたか。

1. すべてのアニメ番組について、局印税の額その他の条件が、製作委員会契約書に記載されていた。	15
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	2
3. 全く記載されていなかった。	1
4. 製作委員会契約書の交付を受けていない。	0
無回答	1
合計	19



(N=19)

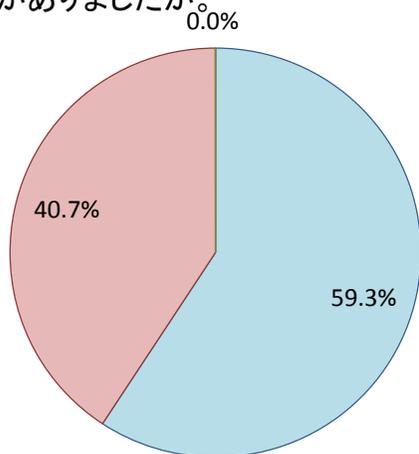
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引形態の現状⑧ （局印税の取扱い）

放送事業者からの回答

【制作取引形態②のときの局印税の取扱い】

制作委員会から局印税を受け取ったことがありましたか。

1. なかった	16
2. あった	11
無回答	0
合計	27

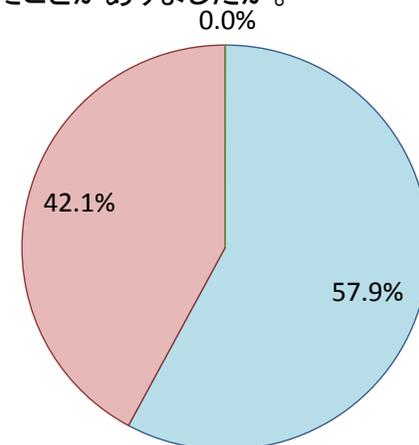


番組制作会社からの回答

【制作取引形態②のときの局印税の取扱い】

放送事業者に対して局印税を支払ったことがありましたか。

1. なかった	11
2. あった	8
無回答	0
合計	19

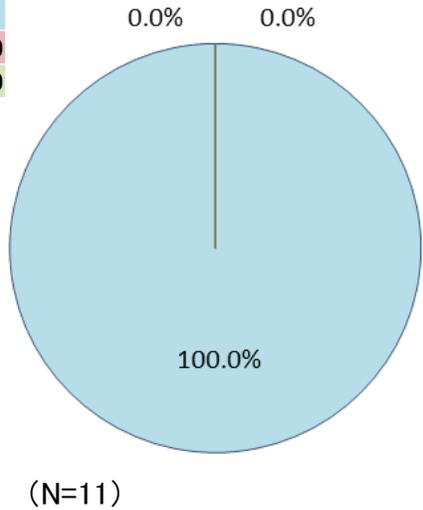


12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引形態の現状⑨ （局印税の適正さ）

放送事業者からの回答

【制作取引形態②のときの局印税の適正さ】
受け取った局印税の額は適正だったとお考えですか。

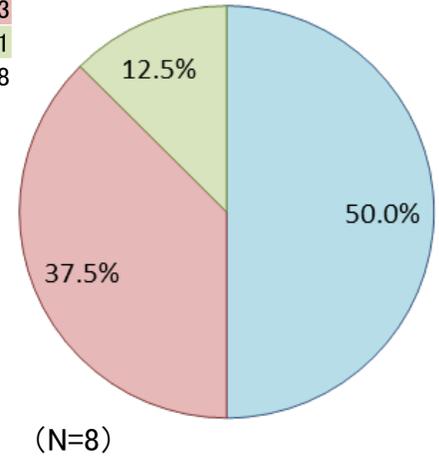
1. 適正だった	11
2. 適正ではなかった	0
無回答	0
合計	11



番組制作会社からの回答

【制作取引形態②のときの局印税の適正さ】
支払った局印税の額は適正だったとお考えですか。

1. 適正だった	4
2. 適正ではなかった	3
無回答	1
合計	8



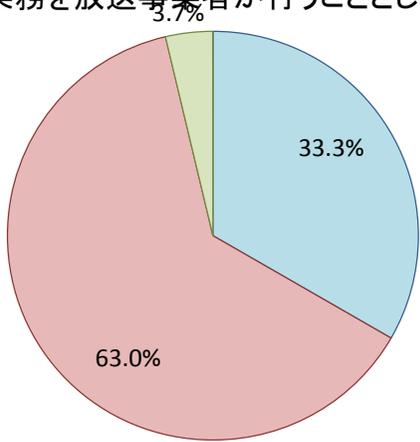
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引形態の現状⑩ （放送事業者による窓口業務）

放送事業者からの回答

【制作取引形態②のときの二次利用に関する窓口業務】

アニメ番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことがありましたか。

1. なかった	9
2. あった	17
無回答	1
合計	27



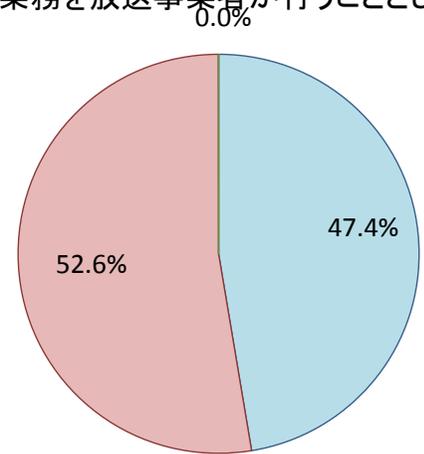
(N=27)

番組制作会社からの回答

【制作取引形態②のときの二次利用に関する窓口業務】

アニメ番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことがありましたか。

1. なかった	10
2. あった	9
無回答	0
合計	19



(N=19)

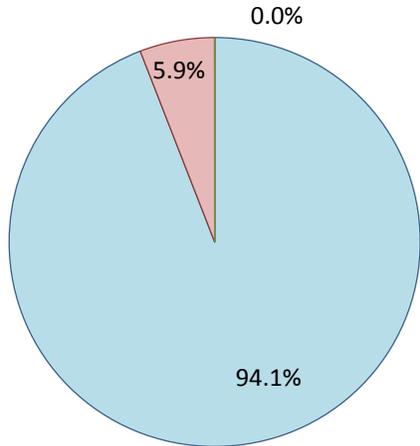
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における制作取引形態の現状⑪ （二次利用収益の配分）

放送事業者からの回答

【制作取引形態②のときの二次利用収益の配分】

窓口業務を放送事業者が行うこととなった場合に、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた。	16
2. 二次利用収益を配分していない場合があった。	1
無回答	0
合計	17



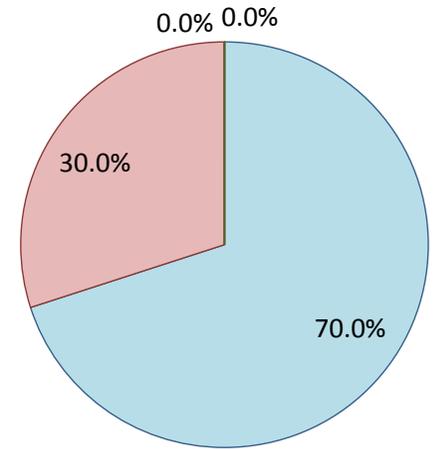
(N=17)

番組制作会社からの回答

【制作取引形態②のときの二次利用収益の受取】

窓口業務を放送事業者が行うこととした場合に、二次利用収益の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	7
2. 適正ではなかった。	3
3. 配分されていなかった。	0
無回答	0
合計	10



(N=10)

12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑫ （放送事業者が参加していない製作委員会における取引）

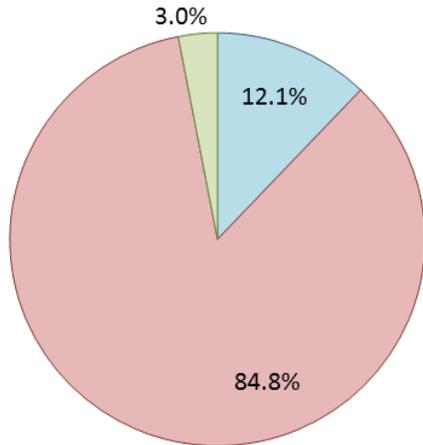
放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作取引形態③】

アニメ製作会社が参加する製作委員会（御社は参加していない）に対してアニメ番組の製作を委託したことがありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 不参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=33)

1. あった	4
2. なかった	28
無回答	1
合計	33

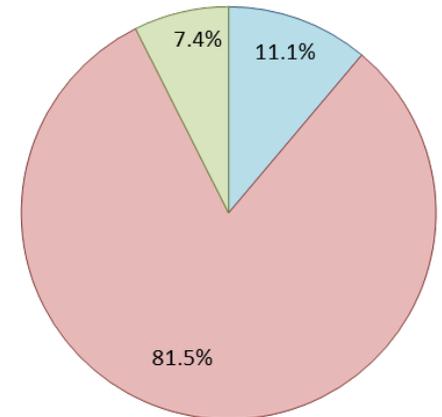
番組製作会社からの回答

【アニメ分野における製作取引形態③】

製作委員会に参加していない放送事業者から御社が参加する製作委員会に対してアニメ番組の製作が委託されたことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 不参加
- ・番組製作会社 : 参加



(N=27)

1. あった	3
2. なかった	22
無回答	2
合計	27

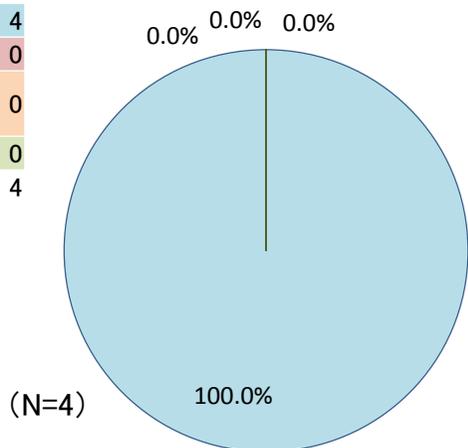
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状^⑬ （放送事業者が参加していない製作委員会における特定のケース）

放送事業者からの回答

【製作取引形態③のときのケース】

以下に記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	4
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	4

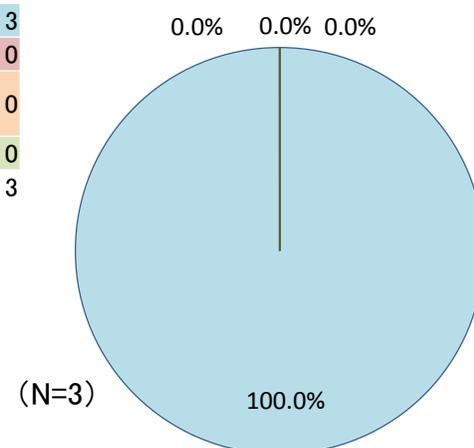


番組製作会社からの回答

【製作取引形態③のときのケース】

以下に記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	3
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	3



【ガイドライン（第5版）36頁関連】

放送局が製作委員会に対して、アニメ番組を製作委託した場合

前提：

- 放送局は、製作委員会に参加していない。
- アニメ製作会社は、製作委員会に参加しており、アニメ番組の著作権は製作委員会に帰属する。

事例：

・A製作委員会が製作したアニメ番組がB局の放送枠で放映されることとなった。その際、B局からA製作委員会に対し、一方的に以下のような条件の承諾を求められた。A製作委員会の幹事社（製作会社）から、局印税の率や二次利用許諾の窓口について異議を申し述べたところ、B局から「それでは放送は困難である」との返答を受けたため、やむを得ず承諾せざるを得なかった。

- ①放送したことがプロモーション効果につながると言われ、「局印税」として、DVD売上等アニメ番組の二次利用収益の〇%を〇年間放送局に納付すること、及び二次利用許諾の窓口は放送局（又は放送局の関連会社）とすること（放送局に対する窓口手数料も発生する。）。
- ②当該アニメ番組の海外販売の際の二次利用収益の〇%を〇年間放送局に納付すること、及び二次利用許諾の窓口は放送局（又は放送局の関連会社）とすること（放送局に対する窓口手数料も発生する。）。

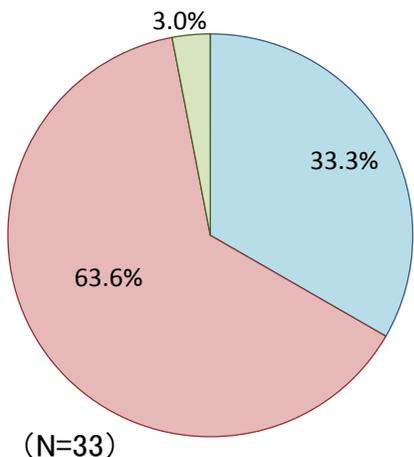
12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑭ （編成局発注の実績）

放送事業者からの回答

【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した放送事業者における編成局発注の実績】

製作委員会ではなく、放送事業者からアニメ制作会社に対して直接アニメ番組の製作（いわゆる「編成局発注」）を委託したことがありますか。

1. あった	11
2. なかった	21
無回答	1
合計	33

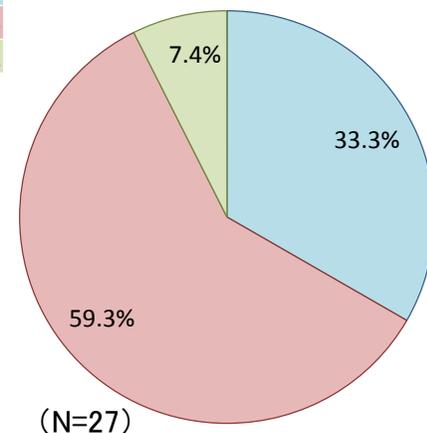


番組制作会社からの回答

【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した番組制作会社における編成局発注の実績】

製作委員会ではなく、放送事業者から直接アニメ番組の製作（いわゆる「編成局発注」）を受けたことがありますか。

1. あった	9
2. なかった	16
無回答	2
合計	27

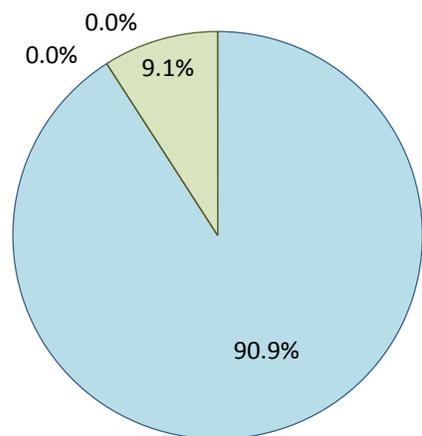


12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑮ （編成局発注における事前の協議）

放送事業者からの回答

【「編成局発注があった」と回答した放送事業者における事前協議の有無】
アニメ番組の著作権の取扱いについて、アニメ制作会社と事前に協議を行う機会がありましたか。

1. すべてのアニメ番組について事前の協議を行っていた。	10
2. 事前の協議を行っている場合と、行っていない場合があった。	0
3. 事前の協議は行っておらず、自ら（御社）が提示する条件に従わせていた。	0
無回答	1
合計	11

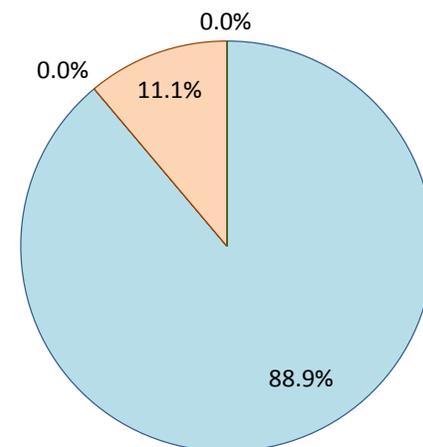


(N=11)

番組制作会社からの回答

【「編成局発注があった」と回答した番組制作会社における事前協議の有無】
アニメ番組の著作権の取扱いについて、放送事業者と事前に協議を行う機会がありましたか。

1. すべてのアニメ番組について事前に十分な協議の機会が設けられていた。	8
2. 協議の機会が設けられている場合と、設けられていない場合があった。	0
3. 協議の機会は全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	1
無回答	0
合計	9

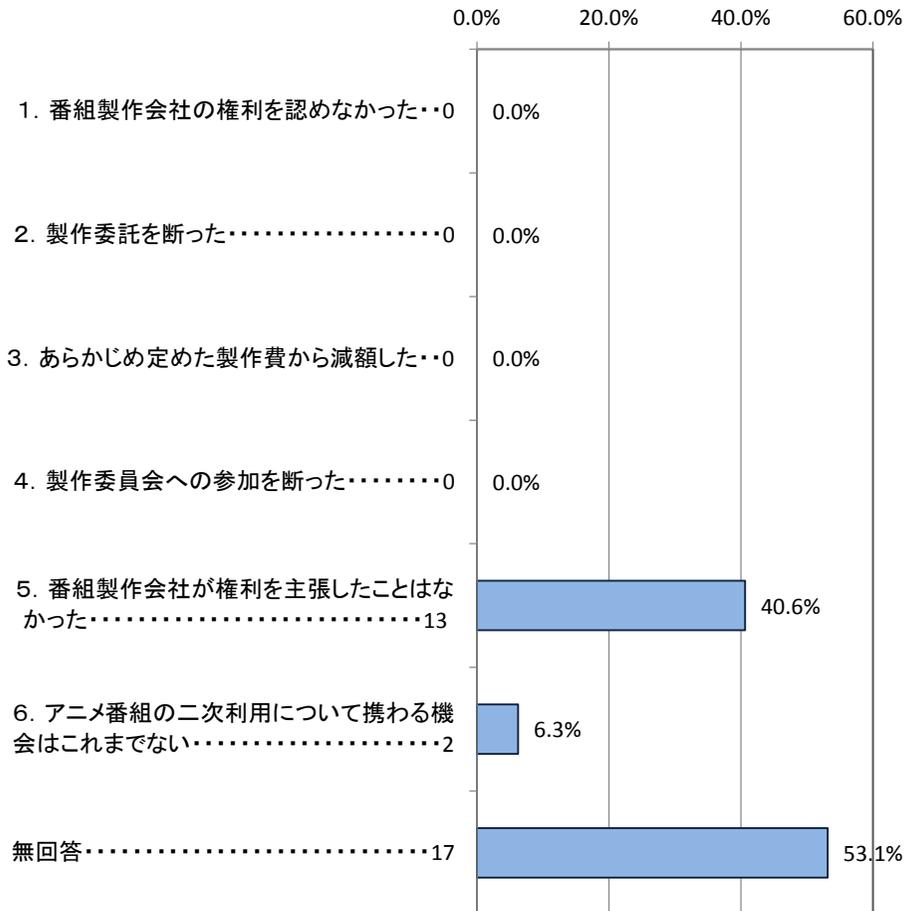


(N=9)

12. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状⑬ （二次利用を巡る課題など）

放送事業者からの回答

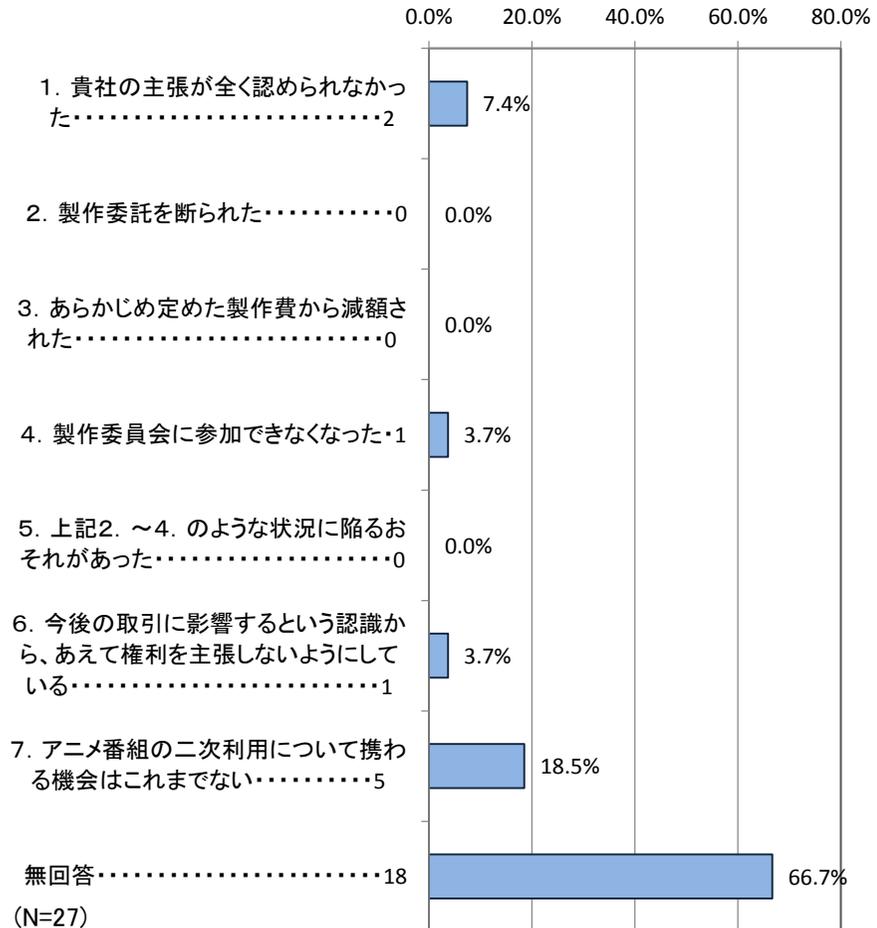
【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した放送事業者における、番組製作会社からの二次利用収益に関する主張】
番組製作会社からアニメ番組の二次利用収益について権利を主張された際に、以下のような状況に該当したことはありましたか（複数回答可）



(N=32)

番組製作会社からの回答

【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した番組製作会社における二次利用収益に関する主張】
番組製作会社の製作委員会への参加の有無にかかわらず、放送事業者あるいは放送事業者が参加している製作委員会に対して、アニメ番組の二次利用収益について権利を主張した際に、以下のような状況に該当したことはありましたか。（複数回答可）



(N=27)

13. ガイドラインの内容への要望

番組製作会社からの回答

【ガイドラインの内容への要望】

下請法等に照らして問題となりうる事例について、今後、こういった事例の発生をなくしていくために、どのような対策が取られるべきだと思いますか。全てご回答ください。(複数回答可)

